

教育委員会定例会日程

令和3年（2021年）8月27日

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 議事録署名委員の決定

4 議事

日程第1

議案第26号

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて (生涯学習課)

5 報告事項

(1) 新しい学校づくり推進事業について (資料1 教育総務課)

6 議事

日程第2

報告第2号

事務の臨時代理の報告（令和3年度小田原市一般会計補正予算）について (教育部)

日程第3

報告第3号

事務の臨時代理の報告（小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例）について (教育総務課)

日程第4

議案第27号

令和3年度教育委員会事務の点検・評価について (教育総務課)

日程第5

議案第28号

小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針について (教育総務課)

7 報告事項

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（その9）

(資料2 教育部・文化部)

8 閉 会

議案第26号

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて、議決を求める。

令和3年8月27日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳下 正祐

小田原市郷土文化館協議会委員委嘱替え候補者（案）

【候補者】

選出区分	学識経験者
氏名	高橋 典子
住所	横浜市神奈川区菅田町 867-132
生年	昭和 39 年
備考	シルク博物館副館長
委嘱期間	令和 5 年（2023 年） 8 月 31 日まで

【前任者】

選出区分	学識経験者
氏名	中村 ひろ子

小田原市郷土文化館協議会委員候補者名簿

任期：令和3（2021年）9月1日～令和5年（2023年）8月31日

役 職	選出区分	氏 名	職 業	専門分野	新・再
委員	学識経験者	しのはら さとし 篠原 聡	東海大学准教授	博物館学	再 任
〃	〃	た お 尾 まさとし 田尾 誠敏	東海大学非常勤講師	考古学	再 任
〃	〃	たかはし のりこ 高橋 典子	シルク博物館 副館長	民俗学	新 任
〃	〃	たじま よしこ 田嶋 佳子	西相美術協会会長	美術（洋画）	再 任
〃	〃	ちよっ き はじめ 一寸木 肇	おおい自然園園長	自然（甲殻類）	再 任
〃	〃	とりい かずお 鳥居 和郎	小田原市文化財保護委員	歴史学	再 任
〃	〃	やました ひろゆき 山下 浩之	県立生命の星・地球博物館 専門学芸員	自然（地質学）	再 任
〃	学校教育関係者	たかまつ しゅう 高松 宗	小田原市立酒匂中学校校長		再 任
〃	〃	にしむら あきひろ 西村 彰博	小田原市立町田小学校校長		再 任

※ 委員長・副委員長は新たに選任予定

※委員（候補を含む）は五十音順。敬称略。

新しい学校づくり推進事業について

1 事業概要

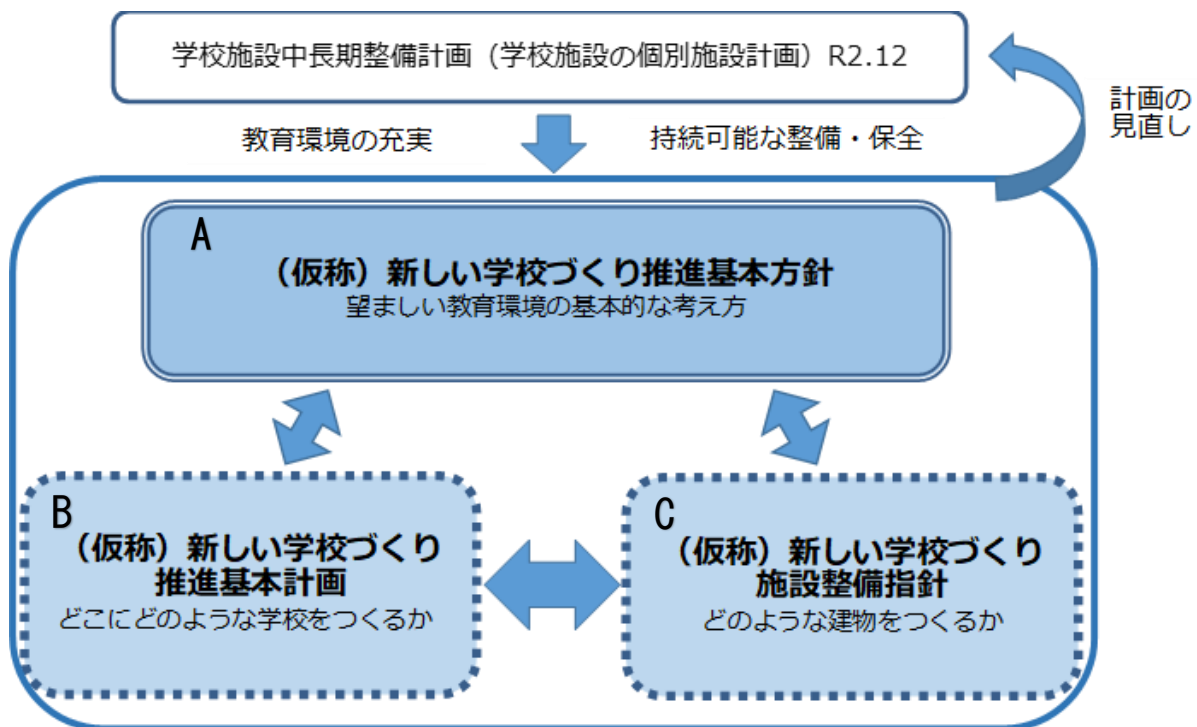
小田原市学校施設中長期整備計画（令和2年（2020年）12月策定）において示した学校施設整備の基本方針や今後の取組方針を踏まえ、令和4年度（2022年度）及び5年度（2023年度）に、民間コンサルタントの支援を受けながら、子供たちにとって望ましい教育環境の基本的な考え方をまとめた「**（仮称）新しい学校づくり推進基本方針**」を策定する。

検討に当たっては、附属機関として「**（仮称）新しい学校づくり検討委員会**」を設置するとともに、学校・地域関係者を対象としたアンケートや、説明会・意見交換会等を開催し、市民意見を最大限反映させながら合意形成を図っていく。

推進基本方針の策定作業の後半には、並行して、具体的な施設整備に向けた「**（仮称）新しい学校づくり推進基本計画**」及び「**（仮称）新しい学校づくり施設整備指針**」の検討を行い、これらの計画等を策定した上で、令和7年度（2025年度）の小田原市学校施設中長期整備計画の見直し作業につなげていく。

推進基本方針等の策定プロセスを通し、市民との課題の共有や合意形成を図り、学校施設の最適化と改築・長寿命化改修を円滑に進めることを目指す。

【推進イメージ】



- A（推進基本方針）：本市における学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を整理し、子供たちにとって望ましい教育環境の基本的な考え方をまとめる。
- B（推進基本計画）：地域単位の配置計画のほか、ランニングコスト等を考慮した整備手法、他の公共施設等との複合化の考え方等を示す。
- C（施設整備指針）：改築・長寿命化改修に求められる学校施設の機能や諸室配置等の考え方を示す。

2 (仮称)新しい学校づくり検討委員会設置(案)

推進基本方針等について検討するため、学識経験者、学校関係者、公募市民等による(仮称)新しい学校づくり検討委員会を設置し、令和4年4月から年5～6回程度開催する。

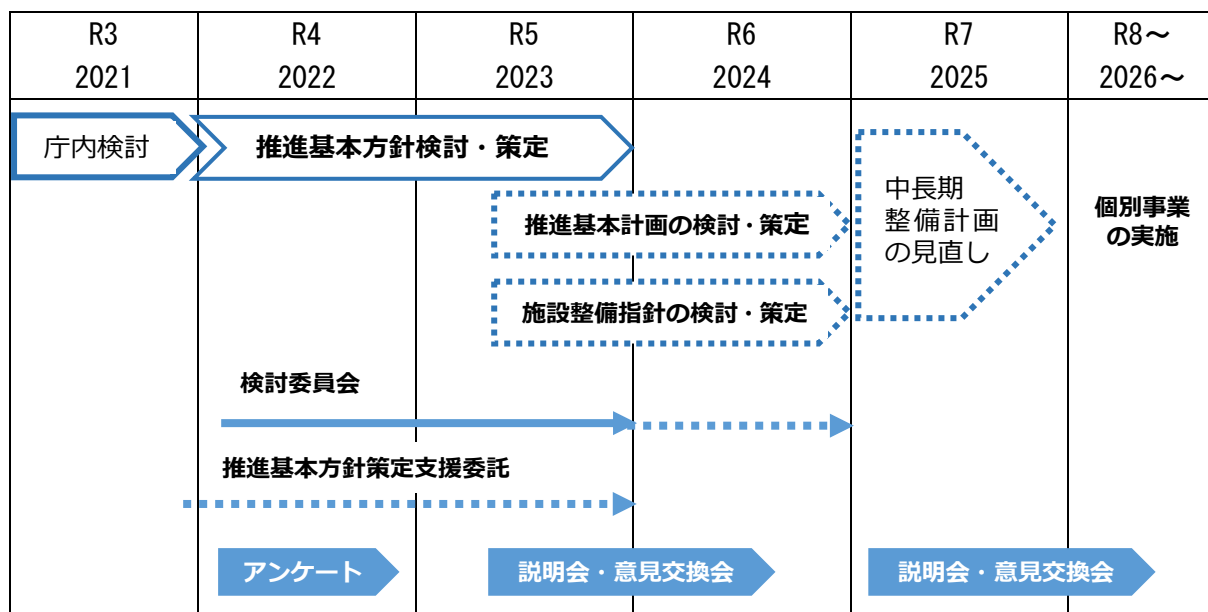
【委員構成(案)】

区分	人数
学識経験者	4人
地域関係団体	1人
小中学校校長会	2人
保護者	1人
公募市民	2人
計	10人

3 今後の予定(案)

- 令和3年9月 推進基本方針策定支援委託(債務負担行為)の補正予算案提出
- 令和3年11月～ 推進基本方針策定支援委託事業者選定
- 令和4年1月 検討委員会の公募市民募集開始
- 令和4年2月 推進基本方針策定支援委託契約締結
- 令和4年4月～ 検討委員会による検討開始

【事業スケジュール(案)】



報告第 2 号

事務の臨時代理の報告（令和 3 年度小田原市一般会計補正予算）について
小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 1 0 年小田原市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第 2 項の規定により、これを報告する。

令和 3 年 8 月 2 7 日提出

小田原市教育委員会
教育長 柳下 正祐

令和3年度小田原市一般会計補正予算 概要

(歳入)

(単位：千円)

科 目	要 求 額	主 な 内 容
(項) 市債		
(目) 教育債		
(節) 教育総務債	1,800	給食調理施設整備事業債
合 計	1,800	

(歳出)

(単位：千円)

科 目	要 求 額	主 な 内 容	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 子どもの生きる 力育成経費	907	<u>ICT教育推進事業</u> ・授業目的公衆送信補償金				907
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 一般経費	2,153	<u>新型コロナウイルス感染症対 策事業</u> ・修学旅行延期等費用補償金 (千代中学校、橘中学校、 鴨宮中学校)				2,153
(項) 教育総務費 (目) 学校給食共同 調理費 共同調理場経費	2,000	<u>学校給食センター整備事業</u> ・学校給食センター整備に伴 う資材倉庫建設事業費		1,800		200
(項) 中学校費 (目) 学校管理費 中学校教育環境 整備経費	11,473	<u>学校施設維持・管理事業</u> ・樹木伐採委託料				11,473
合 計	16,533			1,800		14,733

(継続費補正)

(単位：千円)

事業名	年 度	年 割 額
学校給食センター整備に伴う資材倉庫建設事業	令和3年度	2,000
	令和4年度	136,760
	計	138,760

(債務負担行為補正)

(単位：千円)

事業名	期 間	限 度 額
新しい学校づくり推進基本方針策定支援委託料	令和3年度	(予算計上額 0)
	令和4年度	16,500
	令和5年度	16,500
	計	33,000

学校給食センター整備に伴う資材倉庫建設事業

1 経緯

学校給食センターの整備に先立ち、建設予定地内にある水道局の資材倉庫を移転する必要があることから、水道局高田浄水場の敷地内に代替の資材倉庫を建設する。

2 予算額 138,760 千円 (継続費) (千円)

工事名	総額	年度	年割額
学校給食センター整備に伴う 資材倉庫新築工事	138,760	令和3年度	2,000
		令和4年度	136,760

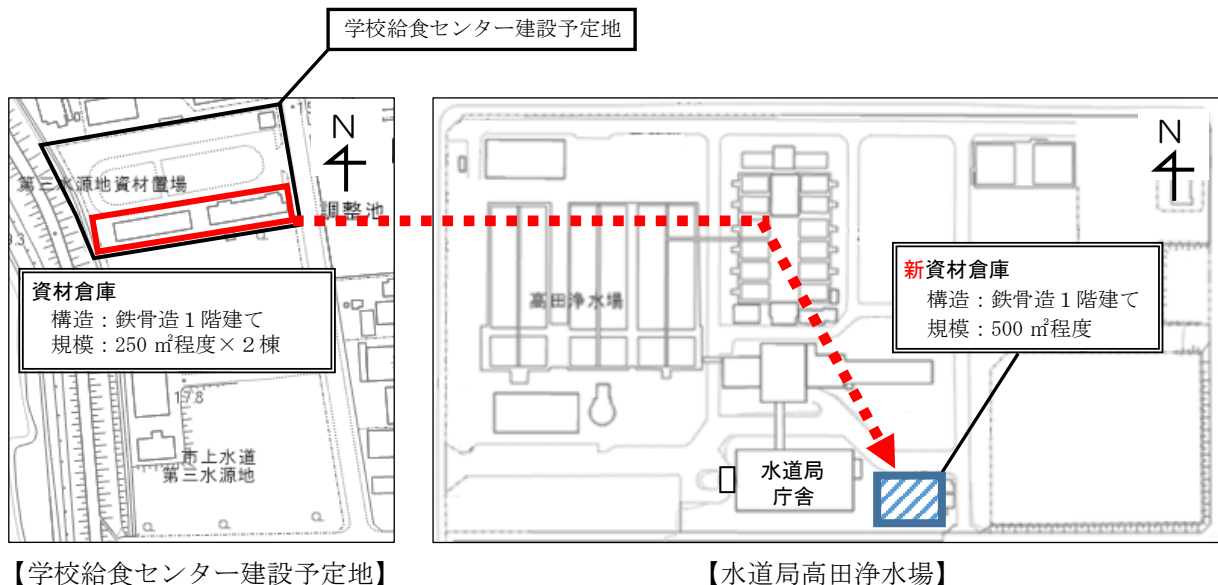
3 工事期間

令和4年(2022年)2月から9月(予定)

4 全体スケジュール

No	項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	代替資材倉庫の設計		→				
2	代替資材倉庫の建設		→				
3	用地取得			●			
4	事業者公募・選定		→				
5	給食センター整備事業			→			
6	調理・運營業務					R6.9 給食提供開始 ★	→

5 位置図



酒匂中学校樹木伐採

1 経緯

酒匂中学校の敷地内にある松（456本）の一部がマツクイムシの被害にあっていると令和元年度に判明した。感染していない松（395本）については、令和2年（2020年）3月に防除（薬剤の樹幹注入）を行い、感染した松（61本）については、令和2年度から6年かけて計画的に伐採することとした。

しかしながら、令和3年（2021年）6月に状況を確認したところ、防除した松にも被害が拡大（60本）していることから、更なる感染拡大を防止するため、感染が確認され残っている松（98本）を全て伐採する。

2 業務内容

(1) 事業期間 令和3年（2021年）10月から12月

(2) 伐採本数 98本

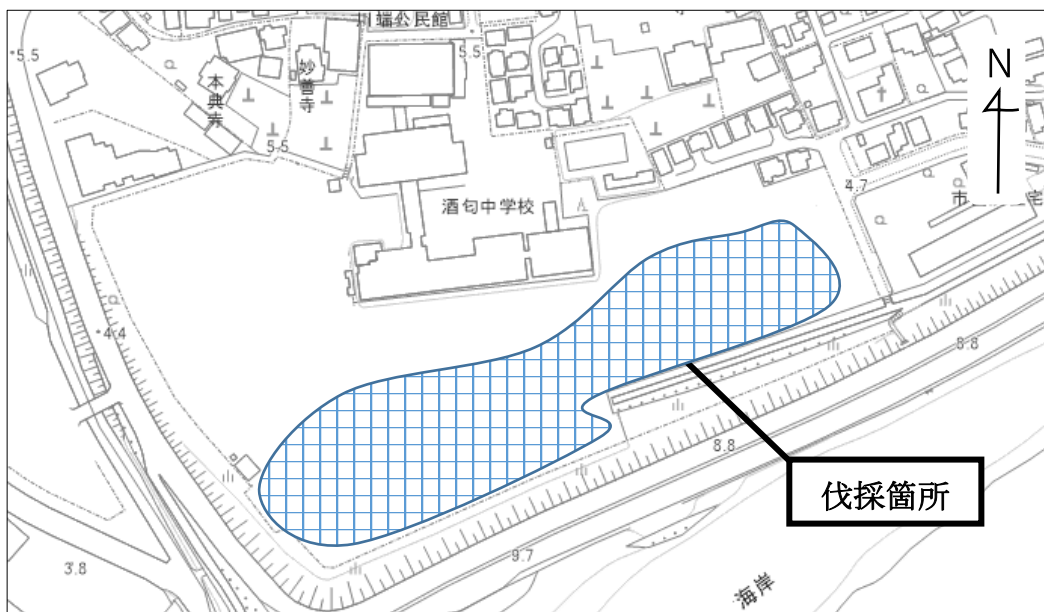
【参考】

(単位：本)

内 容	総数	防除	感染	伐採
令和2年3月 感染確認（61本）	456	395	61	
令和3年3月 計画的な伐採（既定予算）	456		61	11
令和3年6月 新たな感染確認（60本増）	445		110	
令和3年8月 感染で危険な松の伐採（既定予算）	445		110	12
その他の危険な松の伐採（既定予算）				5
令和3年9月 今回の補正予算対象	428		98	98
伐採後に残る松の本数	330			

3 予算額 11,473千円（委託料）

4 位置図



報告第 3 号

事務の臨時代理の報告（小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例）について

小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和 3 年 8 月 2 7 日提出

小田原市教育委員会
教育長 柳下 正祐

小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例

小田原市附属機関設置条例（昭和54年小田原市条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表教育委員会の部小田原市学区審議会の項の次に次のように加える。

小田原市新しい学校づくり検討委員会	新しい学校づくりの推進に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	12人以内
-------------------	--	-------

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部改正）

2 小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例（昭和44年小田原市条例第54号）の一部を次のように改正する。

別表第3小田原市いじめ防止対策調査会の項の次に次のように加える。

小田原市新しい学校づくり検討委員会	委員	15,000円以内
-------------------	----	-----------

令和3年9月1日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

（理由）

教育委員会の附属機関として小田原市新しい学校づくり検討委員会を設置するため提案するものであります。

小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例

〔改正理由〕

教育委員会の附属機関として小田原市新しい学校づくり検討委員会を設置するため改正する。

〔内 容〕

1 附属機関の設置（別表関係）

教育委員会の附属機関として次の委員会を設置することとする。

名 称	設 置 目 的	委員の数
小田原市新しい学校づくり検討委員会	新しい学校づくりの推進に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	12人以内

2 小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例の一部改正（改正条例附則第2項関係）

1により設置する委員会の委員の報酬額を次のように定めることとする。（別表第3関係）

区 分		報 酬 日 額
小田原市新しい学校づくり検討委員会	委 員	15,000円以内

〔適 用〕

令和4年4月1日

小田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例 新旧対照条文

○小田原市附属機関設置条例（昭和54年小田原市条例第1号）（抄）（本則関係）

改 正 後			
別表（第2条関係）			
附属機関 の属する 執行機関	附属機関	設置目的	委員の数
市長	(略)		
教育委員 会	(略)		
	小田原市学区審 議会	市立小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	15人以内
	<u>小田原市新しい 学校づくり検討 委員会</u>	<u>新しい学校づくりの推進に関する事項につ き、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、 その結果を報告し、及び必要と認める事項 について意見を具申すること。</u>	<u>12人以内</u>
	小田原市就学支 援委員会	心身の障害等で特別な配慮を必要とする学 齢児童又は学齢生徒に対する適切な就学支 援に関する事項につき、教育委員会の諮問 に応じて調査審議し、その結果を報告し、 及び必要と認める事項について意見を具申 すること。	25人以内

改 正 前			
別表（第2条関係）			
附属機関 の属する	附属機関	設置目的	委員の数

執行機関			
市長	(略)		
教育委員会	(略)		
会	小田原市学区審議会	市立小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	15人以内
	小田原市就学支援委員会	心身の障害等で特別な配慮を必要とする学齢児童又は学齢生徒に対する適切な就学支援に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、及び必要と認める事項について意見を具申すること。	25人以内

○小田原市非常勤の特別職職員の報酬等に関する条例（昭和44年小田原市条例第54号）（抄）
 （附則第2項関係）

改正後			改正前		
別表第3 （第2条関係）			別表第3 （第2条関係）		
区分		報酬日額	区分		報酬日額
(略)			(略)		
小田原市いじめ防止 対策調査会	委員	15,000円以内	小田原市いじめ防止 対策調査会	委員	15,000円以内
<u>小田原市新しい学校 づくり検討委員会</u>	委員	<u>15,000円以内</u>	小田原市放課後児童 クラブ運営事業者選 定委員会	委員	15,000円
小田原市放課後児童 クラブ運営事業者選 定委員会	委員	15,000円	(略)		
(略)					

議案第 27 号

令和 3 年度教育委員会事務の点検・評価について

令和 3 年度教育委員会事務の点検・評価について、議決を求める。

令和 3 年 8 月 27 日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳下 正祐

(案)

令和3年度
教育委員会事務の点検・評価報告書

令和3年8月
小田原市教育委員会

目 次

1 令和2年度教育委員会の活動状況

- (1)教育委員 1
- (2)令和2年度定例会等案件 1
- (3)令和2年度総合教育会議案件 3
- (4)会議等への出席状況 4

2 令和3年度教育委員会事務の点検・評価 5

- (1)目的 5
- (2)点検・評価の実施方法 5
- (3)学識経験者 5
- (4)ヒアリング日程等 5
- (5)選定事業 6

3 事務の点検・評価結果 7

- (1)ヒアリング結果について 7
- (2)点検・評価ヒアリング結果一覧 8
 - ア いじめ防止対策推進事業・生徒指導員派遣事業 9
 - イ 情報教育の推進・ICT教育推進事業 11
 - ウ 公立幼稚園教育推進事業 13
 - エ 支援教育事業・特別支援相談・通級指導教室充実事業・日本語指導協力者派遣事業 15

4 令和2年度（令和元年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における点検・評価後の状況 18

5 小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）における成果指標 23

1 令和2年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員



教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員
柳下正祐 吉田眞理 森本浩司 益田麻衣子 井上孝男

〔R2. 10. 1 ~R5. 9. 30〕〔H26. 10. 1 ~R4. 9. 30〕〔H28. 10. 1 ~R3. 9. 30〕〔R1. 10. 5 ~R5. 10. 4〕〔R2. 10. 1 ~R6. 9. 30〕

(2) 令和2年度定例会等案件

令和2年4月28日定例会

- 小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて
- 小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて
- 令和3年度使用教科用図書の採択方針について
- 事務の臨時代理の報告(「令和2年度小田原市一般会計補正予算」の同意)について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(その2)
- 市議会3月定例会・予算特別委員会の概要について

【その他】

- 令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

令和2年5月26日定例会

中止

令和2年6月30日定例会

- 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について
- 小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 事務の臨時代理の報告(小田原市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)

- 事務の臨時代理の報告(令和2年度小田原市一般会計補正予算)について

- 事務の臨時代理の報告(小田原市学校給食費等に関する条例)について

- 事務の臨時代理の報告(令和2年度小田原市一般会計補正予算(追加))について

- 事務の臨時代理の報告(財産の取得について(学習用端末等))について

【協議事項】

- 小田原市長の権限に属する事務の補助執行について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(その3)

令和2年7月28日定例会

- 小田原市社会教育委員の委嘱について
- 令和3年度使用一般図書(第9条本)の採択について
- 令和3年度使用中学校教科用図書(音楽(一般・器楽合奏)・美術・保健体育)の採択について

令和2年7月31日臨時会

- 令和3年度使用中学校教科用図書(技術・家庭(技術分野・家庭分野)・英語・道徳・国語・書写)の採択について

令和2年8月4日臨時会

- 令和3年度使用中学校教科用図書（社会（地理的分野・歴史的分野・公民的分野）・地図・数学・理科）の採択について

令和2年8月28日定例会

- 小田原市図書館協議会委員の任命について
- 令和2年度教育委員会事務の点検・評価について
- 事務の臨時代理の報告（令和2年度小田原市一般会計補正予算）について
- 事務の臨時代理の報告（財産の取得について（学習用端末））について

【報告事項】

- 学校施設開放について
- 令和2年度におけるICTを活用した取組について

令和2年9月28日定例会

- 小田原市図書館条例の一部を改正する等の条例の一部の施行期日を定める規則について
- 小田原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 小田原市図書館協議会規則の一部を改正する規則について

【協議事項】

- ICTを活用した教育の基本的な考え方について

【報告事項】

- 学校施設開放について

令和2年10月27日協議会

【協議事項】

- 議席の指定について

【報告事項】

- 小田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について
- 小田原市学校施設中長期整備計画（案）について

令和2年11月24日定例会

- 事務の臨時代理の報告（小田原市常勤の特別職職員

の給与に関する条例及び小田原市政策監の設置等に関する条例の一部を改正する条例）について

- 事務の臨時代理の報告（令和2年度小田原市一般会計補正予算）について

【報告事項】

- 令和3年度公立幼稚園新入園児応募状況について
- 令和元年度小田原市立小・中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

【その他】

- 令和2年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

令和2年12月22日定例会

- 令和3年度教育指導の重点について

令和3年1月26日定例会

- 小田原市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

- 小田原文学館条例施行規則の一部を改正する規則について

- 小田原市視聴覚ライブラリーに関する規則を廃止する規則について【非公開】

- 市議会定例会提出議案（令和2年度小田原市一般会計補正予算）に同意することについて【非公開】

- 市議会定例会提出議案（令和3年度小田原市一般会計予算）に同意することについて【非公開】

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（その4）

- 市議会12月定例会の概要について

令和3年2月26日定例会

- 小田原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則

- 学校教育法施行細則の一部を改正する規則

- 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（その5）

- 不登校重大事態に係る調査の結果について【非公開】
- 不登校重大事態に係る調査の結果について【非公開】

令和3年3月17日臨時会

- 事務の臨時代理の報告（令和2年度小田原市一般会計補正予算（追加））について
- 教育委員会職員の人事異動について【非公開】

令和3年3月26日定例会

- 史跡小田原城跡調査・整備委員会委員の委嘱について
- 小田原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則の一部を改正する規則
- 小田原市立学校職員の業務量の管理に関する規則
- 小田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則
- 【報告事項】
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（その6）
- 史跡小田原城跡保存活用計画の答申について
- 【協議事項】
- 小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針の策定について
- 【その他】
- 令和2年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について

（3）令和2年度総合教育会議案件

令和2年7月17日

- 小田市の教育について
- 意見交換
- その他

令和2年11月13日

- 講義（講師：東京未来大学 子ども心理学部 准教授 小林 祐一 氏）
 - ・家庭教育支援について
- 家庭教育支援について
- その他

令和3年3月23日

- 2030 ロードマップの先導的な取組について
 - ・家庭教育支援
 - ・教育のあり方
 - ・幼児教育・保育の質の向上
- デジタル化の推進について
- その他

(4) 会議等への出席状況

日付		活動内容
令和2年	4月13日	神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会（書面決議）
	5月27日	西湘地区教育委員会連合会役員会（書面決議）
	5月28日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会（書面決議）
	6月17日	西湘地区教育委員会連合会総会（書面決議）
	6月29日	学校訪問
	6月30日	学校訪問
	7月1日	学校訪問
	7月2日	学校訪問
	7月3日	学校訪問
	7月6日	学校訪問
	7月7日	学校訪問
	7月9日	学校訪問
	7月13日	学校訪問
	7月14日	学校訪問
	7月17日	令和2年度第1回 総合教育会議
	7月20日	令和2年度教育委員会事務の点検・評価
	8月20日	教育講演会(中止)
	9月25日	西湘地区教育委員会連合会役員会（書面決議）
	11月1日	西湘地区教育委員会連合会研修視察（中止）
	11月5日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（中止）
	11月13日	令和2年度第2回 総合教育会議
	11月17日	令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会
令和3年	3月23日	令和2年度第3回 総合教育会議

2 令和2年度教育委員会事務の点検・評価

教育委員会の組織や運営に関し基本的事項を定めている法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条）に基づき、各自治体の教育委員会は毎年、教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなっている。

令和2年度教育委員会事務の点検・評価ヒアリングに当たっては、小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）に基づく9の重点方針に沿って各事務事業を整理し実施した。

（1）目的

本市教育行政事務の実施状況について検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、教育委員会の事務事業の点検・評価を行う。また、その結果を市議会に提出し公表することにより、市民への説明責任を果たす。

（2）点検・評価の実施方法

- ア 各所管課で自己点検・評価を行う（事務事業評価で実施した評価等を活用）とともに、前年度の点検・評価での主な意見への対応状況を整理する。
- イ 教育長及び教育委員が点検・評価ヒアリング対象事業を選定する。
- ウ 教育長、教育委員及び学識経験者を点検・評価者として、所管課に対しヒアリングを行う。
- エ 教育委員会定例会において、点検・評価報告書案を審議し、議決する。
- オ 点検・評価の結果を市議会に提出し公表する。
- カ 点検・評価における点検・評価者からの主要な意見に対する考え方や対応状況を、随時、教育委員会定例会で報告する。

（3）学識経験者

点検・評価を実施するに当たり、次の学識経験者の知見を活用した。

- 重松 克也氏（横浜国立大学教育学部教授）
- 高橋 末哲氏（小田原市PTA連絡協議会長）
- 露木 幹也氏（小田原市事業協会主事長）

（4）ヒアリング日程等

- ア 日時 令和3年7月27日（火）午後1時30分から午後5時20分まで
- イ 場所 市役所 全員協議会室（3階）
- ウ 学識経験者 重松氏
高橋氏
露木氏【コーディネーター】
- エ 教育委員会 柳下教育長、吉田委員、森本委員、益田委員、井上委員

(5) 選定事業

教育委員会が所管する全事務事業（113件）の中から、小田原市学校教育振興基本計画の9つの重点方針に沿って、教育長及び教育委員の関心の高い8事業を選定した。

ヒアリングは、関連する事業を一括して4項目に整理して実施した。

9の重点方針

1 学ぶ力	2 豊かな心	3 健やかな体
4 生活力	5 家庭教育	6 就学前教育
7 学校教育	8 コミュニティ・スクール	9 教育施設環境

ヒアリング対象事業

項目	重点方針	事務事業	所管課
ア	豊かな心	いじめ防止対策推進事業	教育指導課
	豊かな心	生徒指導員派遣事業	教育指導課
イ	生活力	情報教育の推進	教育指導課
	教育施設環境	I C T教育推進事業	学校安全課
ウ	就学前教育	公立幼稚園教育推進事業	教育指導課
エ	学校教育	支援教育事業	教育指導課
	学校教育	特別支援相談・通級指導教室充実事業	教育指導課
	学校教育	日本語指導協力者派遣事業	教育指導課

3 事務の点検・評価結果

(1) ヒアリング結果について

ヒアリング結果は、今後の方向性の4つの選択肢の中から各点検・評価者が選択することとした。8ページの結果一覧には、それぞれの選択肢を選んだ人数を表記している。

今後の方向性の選択肢

- ・継続実施
- ・見直し・改善（拡大）
- ・見直し・改善（縮小）
- ・廃止・休止

(2)点検・評価ヒアリング結果一覧

項目	重点方針	事務事業	今後の方向性	ページ
ア	豊かな心	いじめ防止対策推進事業	継続実施 5人 見直し・改善(拡大) 3人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	9ページ
	豊かな心	生徒指導員派遣事業	継続実施 7人 見直し・改善(拡大) 1人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	
イ	生活力	情報教育の推進	継続実施 6人 見直し・改善(拡大) 2人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	11ページ
	教育施設環境	ICT教育推進事業	継続実施 6人 見直し・改善(拡大) 2人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	
ウ	就学前教育	公立幼稚園教育推進事業	継続実施 1人 見直し・改善(拡大) 2人 見直し・改善(縮小) 5人 廃止・休止 0人	13ページ
エ	学校教育	支援教育事業	継続実施 2人 見直し・改善(拡大) 6人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	15ページ
	学校教育	特別支援相談・通級指導教室充実事業	継続実施 4人 見直し・改善(拡大) 4人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	
	学校教育	日本語指導協力者派遣事業	継続実施 3人 見直し・改善(拡大) 5人 見直し・改善(縮小) 0人 廃止・休止 0人	

ア	いじめ防止対策推進事業・生徒指導員派遣事業
---	------------------------------

事務事業名	いじめ防止対策推進事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針	豊かな心	担当課	教育指導課	
事業コスト	R2決算額(千円)	787	うち一般財源(千円)	647

事業概要と成果（事業目的、内容、評価対象年度の主な成果）

いじめ防止対策の実行性を高めるための調査研究や重大事態発生時における調査を行うため、また関係機関との連絡調整を図るため、いじめ防止対策調査会やいじめ問題対策連絡会を実施している。
さらに、いじめの未然防止を図るため、いじめ予防教室を実施している。
これにより、学校現場のいじめ認知が向上しており、早期発見早期対応につながっている。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	平成25年度に制定されたいじめ防止対策推進法の規定により、市町村にいじめ対策が義務付けられている。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	いじめの認知について、周知をすすめてきた結果、学校はいじめを積極的に認知していこうという考え方に変わってきている。
今後の事業展開	継続実施予定
今後の方向性	継続実施

事務事業名	生徒指導員派遣事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針	豊かな心	担当課	教育指導課	
事業コスト	R2決算額(千円)	13,387	うち一般財源(千円)	13,387

事業概要と成果（事業目的、内容、評価対象年度の主な成果）

多様化する生徒指導の課題に対応するため、必要としている中学校へ生徒指導員を配置し、生徒の心に十分寄り添いながら、生徒の気持ちを受け止め、抱えているストレスを和らげるとともに、よりよい学校生活を送ることへ当該生徒が前向きになるように、教員と協力しながら指導する体制を整備している。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	本市中学校が落ち着いた学校生活を送ることができる環境を整えることは当然市としてやるべきことである。生徒指導上の課題が大きくなると、他の生徒に及ぼす影響が大きいため教員と協力して対応する生徒指導員の配置は有効である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	各校の生徒指導支援上の課題を把握し、必要度を鑑みて、配置校を決定している。全中学校への配置ではないが、配置校にその成果が偏るという考え方ではなく、市全体の生徒指導体制の充実のための配置と考えている。
今後の事業展開	継続実施予定
今後の方向性	継続実施

点検・評価者からの主な意見

【いじめ防止対策推進事業】

- ・ いじめの解決を図る時に、抽象度の高い分析はしてはいけない。細かい分析をしないと子供の性格分析になってしまい、差別偏見を生んでしまう。
- ・ 学級経営の中でいじめの対象となってしまう危険のある「いじめられキャラ」を作るようなことがある。そういったことをなくす検討が必要であり、学級経営の研修が大切である。
- ・ いじめ防止のための指導は低学年から必要である。人に対してしてはいけないことをできるだけ小さい頃から指導していただきたい。
- ・ いじめ問題対策連絡会の機能を向上させるため、いじめの未然防止のための方策を提案してもらうことが大事である。
- ・ いじめ問題対策連絡会の中で、家庭の中でのいじめ防止対策について話をしてほしい。
- ・ いじめ問題対策連絡会について、役割や組織等を見直していただきたい。
- ・ いじめ予防教室においては、弁護士だけでなく、OBの先生方や経験値の高い方をお願いする等の方策で回数を増やしていくべき。
- ・ いじめ予防教室は小学校5年生及び中学校2年生を対象としているが、先生方が専門家から話を聞き、自分のクラスをどう見ていくのかといった対応が図られれば、いじめの未然防止につながるのではないかな。
- ・ いじめ予防教室は、同じ予算で多くの児童・生徒が受講できる工夫が必要である。

【生徒指導員派遣事業】

- ・ この予算では生徒指導員の生活をカバーするのは難しいにも関わらず、求められるものが多い。
- ・ 配置の理由に学校規模等があるとのことであるが、例年同じ中学校に配置されているということは、効果がないと捉えられてしまうのではないかな。
- ・ 年度ごとに生徒指導員の配置を考えているということであるが、年度途中で配置を希望する学校もあると思う。柔軟な対応をお願いしたい。

今後の方向性

【いじめ防止対策推進事業】				
継続実施 5人	見直し・改善（拡大） 3人	見直し・改善（縮小） 0人	廃止・休止 0人	
【生徒指導員派遣事業】				
継続実施 7人	見直し・改善（拡大） 1人	見直し・改善（縮小） 0人	廃止・休止 0人	

イ	情報教育の推進、ICT教育推進事業
---	--------------------------

事務事業名		情報教育の推進			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		生活力		担当課	教育指導課
事業コスト	R2決算額(千円)	0	うち一般財源(千円)	0	
事業概要と成果（事業目的、内容、評価対象年度の主な成果）					
<p>【情報教育研修会の開催】 児童生徒のICTを活用する力や情報モラル等の育成と、教職員がICTを活用して授業や事務処理等を実施する力を育成することを目的とする。</p> <p>【家庭への啓発活動】 児童生徒の情報モラルに関する知識を深め、スマートフォンやインターネットに適切に対応する力を育てるには、学校だけでなく家庭での取り組みも重要である。</p>					
評価・振り返り・今後の方向性					
妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	<p>【情報教育研修会の開催】 1人1台のICT端末の導入に伴い、学習系ネットワークの効果的な活用について、研修を実施する必要がある。</p> <p>【家庭への啓発活動】 昨今、大きな課題となっているスマートフォンやインターネットの利用、情報モラル教育については、様々な側面から家庭への啓発を図っていくことが重要であり、市として関与していく必要がある。</p>				
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	学習系ネットワークの効果的な活用について検討を進めた。その際には、学校の教職員からの意見等が反映されるよう努めた。				
今後の事業展開	1人1台のICT端末による学習系ネットワークが導入されICT教育が本格化する。効果的なICT教育のさらなる推進のため、教職員向け・児童生徒向けそれぞれの研修や指導等がますます重要となる。				
今後の方向性	継続実施				

事務事業名		ICT教育推進事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		教育施設環境		担当課	学校安全課
事業コスト	R2決算額(千円)	919,742	うち一般財源(千円)	919,742	
事業概要と成果（事業目的、内容、評価対象年度の主な成果）					
<p>国の進めるGIGAスクール構想のもと、多様な子供たち一人一人に個別最適化された学びや、創造性を育む学びを実現するための環境整備（児童生徒1人1台の学習用端末と大容量の校内通信ネットワークの整備）を行うもの。</p> <p>令和3年2月までに校内通信ネットワークの整備が完了し、令和3年3月末までには、児童生徒1人1台の学習用端末も整備が完了した。</p> <p>これにより、令和3年4月からの稼働に向けた準備・試験的な運用として、端末操作や授業等で活用した。</p>					
評価・振り返り・今後の方向性					
妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	<p>「個別最適化された創造性を育む教育」を実現させる国の施策であり、新学習指導要領やデジタル教科書化等を見据え、実施すべき事業である。</p> <p>Society5.0の時代を生きる子ども達にとって、ICTを基盤とした先端技術の活用は必須と考えており、整備が必要であり、実施すべき事業である。</p>				
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	事業費の削減を図りながら、「個別最適化された創造性を育む教育」を実現させるに適した環境整備を行った。				
今後の事業展開	令和2年度中に整備が完了し、「個別最適化された創造性を育む教育」を実現させるため、令和3年度より有効活用を図っていく。				
今後の方向性	継続実施				

点検・評価者からの主な意見

【情報教育の推進】

- ・ 端末の貸出や使い方にはまだ課題があるが、どんどん使えるようにしたほうが良い。
- ・ インターネット上にある膨大な知識の中から必要なものを取捨選択し、その知識をどのように留めていくのかということに注意を払っていく必要がある。
- ・ 特に支援の必要なお子さんには、進みが早くスムーズにできないため、留意すべき。
- ・ ICT教育については、できる子できない子の格差が生じないようにしてほしい。
- ・ ICT教育が目標ではなくて、今までの教育実践の上にあるものであり、知識・能力を高めるツールとしていくことが大切。
- ・ 校内においては、システムに堪能な職員がイニシアチブをとるのではなく、校長・教頭がリーダーシップをとり、ITの推進チームを作っていくことが大切。
- ・ 教科の中に情報リテラシーやメディアリテラシーを埋め込んで、特別活動等でリテラシーを育てていくことが有効ではないか。

【ICT教育推進事業】

- ・ 「ICT教育推進事業」ではICTの教育を推進すると誤解されるので、「ICTを活用した教育の推進事業」などに事業名を変更した方が良い。
- ・ 児童生徒の個別端末については、セキュリティやネット環境などの課題があるが、自宅に持ち帰り、家庭学習にも活用できるよう検討を進める必要がある。

今後の方向性

【情報教育の推進】			
継続実施 6人	見直し・改善（拡大） 2人	見直し・改善（縮小） 0人	廃止・休止 0人
【ICT教育推進事業】			
継続実施 6人	見直し・改善（拡大） 2人	見直し・改善（縮小） 0人	廃止・休止 0人

ウ	公立幼稚園教育推進事業
---	--------------------

事務事業名	公立幼稚園教育推進事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針		就学前教育	担当課	教育指導課
事業コスト	R2決算額(千円)	30,140	うち一般財源(千円)	29,889

事業概要と成果（事業目的、内容、評価対象年度の主な成果）

公立幼稚園における教育の質の向上を目的に、介助を要する園児を支援するため各園に会計年度任用職員を配置したほか、発達障がい児等の支援の方向性等を幼稚園教諭に助言するための臨床心理士等の専門家の派遣、教員の資質向上等を図るための研究事業の実施、酒匂幼稚園、下中幼稚園での延長保育を実施し、就学前教育の充実を図った。

評価・振り返り・今後の方向性

妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	平成31年3月に策定した「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方」に位置付けた公立施設が果たす役割を踏まえた取組を行っている。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	副園長不在の園が2園あり、必要最低限の人員で運営しているが、質の高い保育を提供する上でも適正な職員数について検討している。
今後の事業展開	継続実施予定
今後の方向性	継続実施

点検・評価者からの主な意見

- ・ 公立幼稚園が、子育て支援の拠点としての役割を十分果たしていない。
- ・ 公立幼稚園の職員は、保育者としてのノウハウや知識が多い。保育の質を高めるためのけん引役になるので、人材を残さなくてはならない。
- ・ 園の統廃合について、少人数での学級編成が子供にとって良くないことは理解されても、地元の園を閉園することについては気持ちの問題が残る。いずれにしても丁寧な説明が必要である。
- ・ 認定こども園の計画がある場合、園児数の減少による統廃合の必要性だけでなく、認定こども園になることのメリットを示していく必要がある。
- ・ 公立幼稚園は、私立も含めた幼稚園のあるべき姿に向けてリードしていく役割があることを認識すべき。
- ・ 統廃合による認定こども園化を進める際には、車通園、園バスなどを検討すべき。
- ・ 個に応じた見取りができるように、研修をしっかりと進めるべき。
- ・ インクルーシブな就学前教育・保育の環境づくりを柱とした研修を進めるべき。
- ・ 公立幼稚園の効率的な縮小は進めていただきたいが、支援教育の充実は拡大していただきたい。
- ・ 障がい児対応保育者は適正配置をするべき。

今後の方向性

【公立幼稚園教育推進事業】

継続実施 1 人 見直し・改善（拡大） 2 人 見直し・改善（縮小） 5 人 廃止・休止 0 人

エ	支援教育事業、特別支援相談・通級指導教室充実事業、日本語指導協力者派遣事業
---	--

事務事業名	支援教育事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針	学校教育	担当課	教育指導課	
事業コスト	R2決算額(千円)	164,551	うち一般財源(千円)	163,492

事業概要と成果（事業目的、内容、評価対象年度の主な成果）
 市立小・中学校の特別支援学級及び通常の学級に在籍するさまざまな課題をもつ児童生徒に対して、適切な指導を行うため、教員の補助者として、個別支援員を配置する。また、特別な教育的配慮を必要とする児童生徒への支援について、関連機関と連携するとともに、高度な知識や技能を持った専門家である医師や臨床心理士、作業療法士、理学療法士、個別指導員等、支援教育相談支援チームの構成員を個々の事例に応じて学校に派遣し、支援の仕方について助言・指導を実施している。

評価・振り返り・今後の方向性	
妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	様々な課題を抱えた児童生徒は年々増加傾向にあり、市の関与は必要である。特に、個別支援員の配置によって、きめ細かな対応が行われているが、これまで以上に一人一人の教育的ニーズに合わせた対応が必要である。インクルーシブ教育の推進のためにも、基礎的な環境整備や合理的配慮の提供としての、個別支援員配置や支援チームの派遣は必須である。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	個別支援員については、会計年度任用職員制度の導入に伴い、処遇の改善が図られている。また、単年度雇用であるが可能な限り継続雇用することで人材育成を図るとともに、支援する児童生徒の理解や教職員との連携において効率性が高い。
今後の事業展開	特別支援学級在籍児童生徒数は今後も増加する見込みであるため、個別支援員配置定数（知的級在籍児童生徒4名に支援員1人等）に合わせての配置ができるよう、増員が必要である。
今後の方向性	見直し・改善

事務事業名	特別支援相談・通級指導教室充実事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針	学校教育	担当課	教育指導課	
事業コスト	R2決算額(千円)	18,692	うち一般財源(千円)	12,860

事業概要と成果（事業目的、内容、評価対象年度の主な成果）
 小田原市の支援教育のあり方、内容・指導方法の改善、条件整備等について話し合うために、特別支援教育推進会議を年2回開催している。また、幼・小・中学校に在籍する、様々な課題をもつ児童生徒や保護者及び教員を対象に相談を受けるために特別支援教育相談員及び心理相談員をおだわら子ども若者教育支援センター『はーもにい』に配置するとともに、コミュニケーションやことばの課題に対する適切な指導や支援をおこなうために通級指導教室を運営している。さらに、教育的ニーズのある児童生徒に対し、学校生活において適切な支援や環境について検討するために就学支援委員会を含めた就学相談を実施している。教育的ニーズのある児童生徒一人一人にあった支援の方向性を示すとともに、保護者が安心してお子さんに合った学びの場を選択することができるようになっている。

評価・振り返り・今後の方向性	
妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	様々な課題を抱えた児童生徒は、年々増加し、その背景は複雑化している。学校と直結した児童生徒に関わるものであるため、担当課が他機関と連携し、一人一人に必要な支援や環境について検討していく必要がある。また、多様性を認め合う社会をつくっていくためにも、市が関与し相談体制を充実させる必要がある。
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	相談内容の複雑化や必要とする支援の多様化に伴い、心理相談員の業務の負担軽減、通級指導教室の充実、さらに総括的な相談体制のあり方について、検討した。また、令和2年度より中学校通級指導教室を開設し、支援の充実を図った。
今後の事業展開	相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、専門的な人材の確保や関係機関との連携、支援体制の整備を検討する。また、通級指導教室における職員の指導力を向上させるために、研修会や学習会を開催する。
今後の方向性	見直し・改善

事務事業名	日本語指導協力者派遣事業			
学校教育振興基本計画上の9の重点方針	学校教育	担当課	教育指導課	
事業コスト	R2決算額(千円)	1,881	うち一般財源(千円)	1,881
事業概要と成果（事業目的、内容、評価対象年度の主な成果）				
<p>外国につながるのある児童生徒一人一人がよりよい人間関係づくりと学習することができるよう支援するため、希望する学校に日本語指導協力者を派遣している。日本語指導を受けた児童生徒は徐々に友達や教員とのコミュニケーションが図られ、安定した学校生活を送り、適切な教育を受ける機会を得ている。</p>				
評価・振り返り・今後の方向性				
妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	<p>日本語の理解が十分ではない、外国につながるのある児童生徒を支援する国や県の事業の実施がない現状では、市で指導員を派遣する必要がある。指導員を定期的に派遣し個々の状況に応じた支援により、児童生徒の生活面や学習面での不安の減少、学校生活への意欲の向上につなげることができている。継続的に支援を希望する学校が多いことから、成果が概ね得られていると判断される。</p>			
効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	<p>日本語指導等協力者を対象とした連絡会で、外部機関の職員を講師として招き、神奈川県外国につながる児童生徒に関する教育相談の状況の情報提供、指導で活用できる教材の紹介等をおこなった。 また、協力者派遣だけではなく、日本語の苦手な児童生徒や保護者に対しては、多言語対応翻訳機を活用し、コミュニケーションを図っている。</p>			
今後の事業展開	<p>様々な母語に対応できるよう日本語指導等協力者の増員や児童生徒一人あたりの派遣回数を増やすための予算措置を検討する。</p>			
今後の方向性	見直し・改善			

点検・評価者からの主な意見

【支援教育事業】

- ・ 個別指導員は、指導上困難な児童のいる学級に派遣し、今後の支援の在り方についてを助言する役割を担っているが、ベテランの職員が退職していく中、個別指導員を手厚くすべき。
- ・ 教員の補助者としての個別支援員の果たす役割は大きいと感じる。継続雇用が望ましいことから、人事評価でしっかりと評価すべき。
- ・ 個別支援員のスキルアップや子供の安定のために、継続雇用を進めてもらいたい。
- ・ 特別支援学級に通っている子供がどれくらい伸びたのか、本人、保護者、学校が共有できる仕組みがあると良い。
- ・ 支援が必要な子どもの保護者がグループを作ることにより、情報共有ができたり、保護者同士が支え合う仕組みができると良い。
- ・ 特別支援学級においては、個別支援員の配置等で手厚く支援をしているが、通常の学級での支援を手厚くしながら、通常の学級と特別支援学級を分けてしまうのではなく、通常の学級と特別支援学級を上手く行き来できるようにすべき。
- ・ 支援教育については、ニーズに応じて拡大していただきたい。その際、支援員の資質向上について、充実させていただきたい。

【特別支援相談・通級指導教室充実事業】

- ・ 特別支援相談事業については、工夫して実施していただきたい。

【日本語指導協力者派遣事業】

- ・ 支援を必要としている児童・生徒に対して、1回あたり1時間、月2回程度では不十分ではないか。
- ・ 謝礼での対応であり、ボランティアでの協力が多く感じる。正規職員として採用し、手厚い支援をするべき。
- ・ 小学校高学年になると、外国につながるのあるお子さんにとっては、だんだんと難しくなる。日本語指導協力者等の増員と配置日数を増やすべき。
- ・ 切れ目のない支援が大切なので、支援を必要としている子供たちの能力をあげていくことは大切。学校と連携をとって支援をしてほしい。

今後の方向性

【支援教育事業】			
継続実施 2人	見直し・改善（拡大） 6人	見直し・改善（縮小） 0人	廃止・休止 0人
【特別支援相談・通級指導教室充実事業】			
継続実施 4人	見直し・改善（拡大） 4人	見直し・改善（縮小） 0人	廃止・休止 0人
【日本語指導協力者派遣事業】			
継続実施 3人	見直し・改善（拡大） 5人	見直し・改善（縮小） 0人	廃止・休止 0人

4 令和2年度（令和元年度分）教育委員会事務の点検・評価対象事業における 点検・評価後の状況

令和元年度（平成30年度分）の点検・評価においてヒアリング対象となった事業の事後の状況について、自己点検を行った。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
1	学力向上支援事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・人を配置した結果どのような効果があったのか、客観的なデータを示して、目指す姿を見られるようにすべき。 ・人手不足に対して、必要な勤務時間を複数のスタッフでシェアする等の検討が必要である。 ・正規職員かそれに準じたくらいの生活ができないために、非常勤職員に応募することが難しいという人もいるのではないか。 ・英語等で小・中学校両方を担当できる人がいれば、小中を接続する英語指導について有益な実践や知見を市の共有財産として蓄積でき、また職員の収入増加にもなるのではないか。 ・遠隔授業やICT指導が今後も拡大していくかもしれない点を考慮すれば、資料作成等のPCやネット設定のスキルを持った方の採用も考慮する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上について効果を検証する上で、人の配置だけで判断することが難しいため現在検討中である。 ・雇用の形態を柔軟に行っている。人手が不足している点については解消されていない。 ・国・県による定数配置が原則であるが、その上でさらに充実させたいところを教科非常勤で対応している。また、実際に勤務されている方も、教員を退職した後の仕事として応募されている方もおり、生活に合わせて勤務している状況もある。応募される方の意向に沿えるよう、柔軟な配置を進めてまいりたい。 ・これまでも中学校の非常勤（英語）を小学校に紹介するなど、市教委として小中全体を見据えた雇用を行っている。また、小学校外国語教育研修会に中学校教諭も参加するなど、小中を接続する英語指導について共有を図る機会を作っている。 ・学力向上の視点から、ICTの活用に関する人的配置については考えていない。操作の習熟に係るICT支援員については、令和3年度に配置予定である。
2	人権教育事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育移動教室について、学校の希望制ではなく、数年かけて全校に割り振るやり方や、各校一律に予算 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育は学校教育全体を通して行っていくものであり、各校で実態に合わせて実施していくことが大切である。「人権教育移動教室」だけではなく、全て

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<p>を配当して希望の事業を実施してもらったりやり方など、全校で公平になるように実施すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育移動教室が毎年小学校4～5校、中学校が1校程度となっているが、人権は日常的な規範（道徳）と重なりながらも異なる規範であり、発達段階を考慮すれば中学生にこそ必要な指導と言える。希望制ではなく、予算的な問題もあろうが、全中学校で取り組む事業とすべき。 ・人権教育移動教室のテーマ、講師、プログラムを増やすよう、県に要望すべき。 ・本事業は先生方の視野を社会的に開いていく意義を持っていると言える。人権教育研修会に参加した先生が各学校でどのような研修を企画運営しているかなどのデータをもとに、年3回の研修会の回数を増やす必要があるのではないか。 	<p>の学校で人権の学習がより充実するように、教員研修の内容を吟味したり、県の研修について周知したりしている。</p> <p>人権教育移動教室については、今年度、希望をしていたが新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった学校があったため、来年度は学校のニーズも踏まえ、実施について検討してまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権については、「人権教育移動教室」に限らず、必要なテーマについて学ぶことができるように、多様な講師、資料等を紹介できるよう検討してまいりたい。 ・人権については、「人権教育移動教室」に限らず、必要なテーマについて学ぶことができるように、多様な講師、資料等を紹介できるよう検討してまいりたい。 県にも要望してまいりたい。 ・研修会で扱うテーマは、11の分野の中から様々なテーマの人権について取り上げるよう、配慮している。また、県が主催の人権教育指導者養成研修講座など、市以外の研修についても周知している。
3	部活動活性化事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員は、教員に代わって大会の引率などができるため、教員の負担軽減になる。何年以内に全校配置をするなど、計画を立てて実施していくべき。 ・部活動地域指導者や学校の顧問が、 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置を拡大していけるよう県・国へ働きかけをしている。 中長期的な配置計画については、文部科学省からの事務連絡「学校の働き方改革に向けた部活動改革について」で示された部活動改革の方向性や先行研究を参考に、本市での研究を進めてまいりたい。 ・教育指導課が主催する地域指導者研修会において、

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<p>生徒の健全な発達を促す指導について意見交流する組織的な取組が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の意欲付けとともに、指導者たちの教育観・指導観を研鑽する場が必要である。 ・研修等への参加も手当していくためにも、予算の拡大が必要である。 ・いわゆる文化系の部活動にも人員配置の必要がある学校があるのではないか。 	<p>指導観等について意見交流するワークショップを設定している。(令和2年度は紙上研修のため実施せず)</p> <p>各校では部活動運営委員会が組織されており、学校教育目標や部活動運営方針に準じた運営がなされているほか、地区中学校体育連盟では、各専門部ごとに研修会・講習会を開催している。(令和2年度は計画のうち一部のみ実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の部活動運営方針に則り、各部の状況に応じて生徒の自主的な活動を促す指導を心がけている。教育指導課では、部活動地域指導者・教職員等を対象に地域指導者研修会を年2回開催し、指導者としての資質向上に努めている。(令和2年度は紙上研修) ・地域指導者研修会に外部講師等を招へいすることについて、検討してまいりたい。 ・令和2年度は、部活動指導員で1名(吹奏楽部①)、地域指導者で4名(吹奏楽部③・パソコン部①)、文化部への人員を配置している。引き続き、各校で必要とする人員の把握に努めてまいりたい。
4	教育相談事業 (教育指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・「はーもにい」(おだわら子ども若者教育支援センター)に統合したことで、昨年度までと比べてどういったメリットがあったのか、課題があったのか、情報を集めていく必要がある。 ・SNSでの相談はやっていないとのことだが、今後は考えていく必要がある。また、メールや電話はハードルが高く、なかなか相談につながらないが、「LINE」は子供たちも気軽にできて、使いやすいので、今後取り入れていくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者、学校にとって、よりよい相談・支援体制を構築していくため、自己点検及び学校からの聴取等により、今年度の成果や課題等を整理し、次年度以降の運営にいかしてまいりたい。 ・県が複数のSNS相談窓口を開設しているため、市として取り組む予定はない。県が開設している相談窓口については、相談カードを学校を通じて配付した他、相談が必要な児童生徒や保護者が利用しやすいよう、市ホームページにリンクするなどして周知している。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・一つの分野では解決しない複合的な課題が多いため、他分野へのつながりや情報を持っている職員が必要になる。質の向上のための研修なども必要である。 ・窓口となった方の専門性を向上する事業についての位置付けが十分でない。医療現場の総合診療のように、教育でも幅の広い知見を有する窓口で、各専門家との連携を図っていくための人材を育成する事業も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に県立総合教育センターを訪問し、相談体制等について研修した。 また、市の障がい福祉課と連携した研修を令和2年度中に実施するよう計画している。 ・相談業務に携わる職員が医療や福祉等に関する知見を深めていく必要性は感じており、関係機関との連携による研修の実施や、社会福祉士の任用について検討してまいりたい。
5	学校運営協議会推進事業（教育指導課）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会として、各地域の実情に応じて、目指す方向やあるべき姿など、各校がそれに向けて取り組んでいく方向性を示すべきである。 ・それぞれの学校運営協議会がどのような活動を、どんな雰囲気で行っているのかを教育委員会ですっかり把握し、各学校に考えさせる必要がある。 ・5年くらいの期間をみて評価しても良い。自己評価ではなく、第三者が評価することも必要ではないか。 ・広い視野での考え方や学校づくり、地域づくりの方法については、専門家の意見も必要。地域の人をアドバイザーと名付けるのではなく、プロのアドバイザーを雇う予算も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会が設置されている理由について、連絡協議会等を通して教職員に伝えた。 国は、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を目指しており、市としても学校運営協議会と地域活動との連携、整備について検討を進めてまいりたい。 ・12月実施の学校運営協議会の推進に関する連絡協議会では、各小学校の取組について情報交換する場を設けた。また、CSマイスターを講師に迎え、各校の取組の参考になる講話をうかがった。 3月に提出される学校運営協議会実施状況報告書で、各校の取組を把握する。 ・評価の方法については、学校の自己評価以外の方法についても検討してまいりたい。 ・12月の学校運営協議会の推進に関する連絡協議会では、CSマイスターを講師に迎え、専門家の講演を聞いた。学校や地域のニーズを踏まえた上で、よりよいあり方について検討してまいりたい。

No.	事業名	前年度点検・評価における 指摘事項	指摘事項に対する 具体的な取組内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校に設置するときには、これまでのやり方ではなく、目的に対して必要な人材を任命するというモデルを作り、これが理想というかたちを広げていくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ より良い運営のための委員の選定については、研究を進め、それぞれの学校の方針や特色に応じて、委員を選定するように助言をしまいたい。
6	教育ネットワーク整備事業（学校安全課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が仕事を自宅に持ち帰ることができる時間を一週間に何日、何時間までといった明確なルールを作成し、教職員の時間外勤務の抑制や健康管理をしていく必要がある。 ・ 各校が行っている校内研究などで、重点的にICTを活用した教育や授業づくりを実践研究していく必要がある。 ・ 教員が自宅でログインした時間を学校長や教育委員会が定期的にチェックできるシステムが必要である。また、長期的には、顔認証システム、二段階認証システム等の導入も検討していくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年3月に策定した「小田原市の教職員の働き方改革に関する指針」をもとに、時間外勤務の削減に向けて取り組んでいる。在校中だけでなく、持ち帰りでの仕事についても考慮していくべきものはあるが、家庭の事情で持ち帰り仕事にせざるを得ない職員もいるため、一律に持ち帰り仕事に対してルールを策定するのは適切ではないと考えられる。むしろ、時間外勤務が減少するよう研修や報告文書等の削減について進めていくことが必要であるため、引き続き検討してまいりたい。 ・ 各校でIT推進チームを作ることや、そのチームの中に校内研究主任を入れることを連絡調整会議でお願いした。ICT支援員による支援の具体的な進め方については業者と検討を進めている。市としては教育研究所の共同研究において平成30～令和元年度の「ICTを活用した授業作りに関する研究」の成果をふまえ、令和3～4年度に「ICTを活用した個に応じた指導に関する研究」「ICTを活用した対話的な学びに関する研究」を進める予定である。 ・ 校務ネットワーク、学習ネットワークのどちらも教員のログインした時間の把握はできる。校務ネットワークについては、学校で業務ができない教員用に自宅からリモートでアクセスできるUSBがあるが、各学校に貸与している個数も決まっており、時間外勤務を自宅で実施する目的のものではない。学習ネットワークは授業で使用する教材などを扱うもので、ネットワークにアクセスしなくても教材作成は可能であり、ネットワークアクセスだけが自宅での残業に当たるわけではないため、ログを取得し学校へ通知することは考えていない。

小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）における成果指標

小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）において達成すべき具体的な指標として設定した項目について、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症にかかる状況及び学校教育への影響等を考慮し「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施されなかったため、令和元年度の達成状況を記載した。

五つの側面		成果指標	計画策定時	目標	令和元年度
1	自ら考え表現する力	友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができている児童生徒の割合	83.0% 88.9% 86.0%	90%以上	71.6% 68.7% 70.2%
		授業で学んだことを、他の学習に生かしている児童生徒の割合	83.8% 70.5% 77.2%	85%以上	81.2% 72.0% 76.6%
2	命を大切にす る心	自分には、よいところがあると 感じている児童生徒の割合	79.2% 71.6% 75.4%	85%以上	82.4% 71.3% 76.9%
		いじめはどんな理由があつても いけないことだと思うと感じ ている児童生徒の割合	96.0% 91.8% 93.9%	100%	96.7% 93.4% 95.1%
3	健やかな心と 体	朝食を毎日食べている児童生 徒	93.9% 91.0% 92.5%	95%以上	93.5% 92.6% 93.1%
		運動やスポーツをすることが 好きな児童生徒の割合	90.2% 84.6% 87.4%	95%以上	88.6% 84.0% 86.3%
4	ふるさとへの 愛	地域や社会をよくするために 何をなすべきかを考えること がある児童生徒の割合	37.8% 29.8% 33.8%	50%以上	48.5% 36.8% 42.7%
		今住んでいる地域の行事に参 加している児童生徒の割合	51.2% 34.0% 42.6%	60%以上	56.3% 40.4% 48.4%

5	夢への挑戦	ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある児童生徒の割合	95.7% 95.2% 95.5%	95%以上	94.7% 92.9% 93.8%
		将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	83.4% 71.8% 77.6%	90%以上	83.3% 67.6% 75.5%

1	おだわらっ子の約束	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	78.3% 72.7% 75.5%	85%以上	79.1% 76.6% 77.9%
		友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる児童生徒の割合	94.1% 95.4% 94.8%	95%以上	—
		学校のきまりを守っている児童生徒の割合	92.8% 92.2% 92.5%	95%以上	90.4% 95.0% 92.7%

※この表において、計画策定時とは平成29年度を、目標は令和4年度を指す。

※計画策定時、令和元年度の数値は、「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から転記した。

※数値の上段は小学校、中段は中学校、下段は小中平均の値を表す。

※目標値は小中の平均値を表す。

※当該年度の「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から質問項目が除外され、把握できなかった項目は傍線を付した。

※「自ら考え表現する力」を測る成果指標とした「友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができている児童生徒の割合」は、平成30年度から質問項目が削除されたため、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」との質問項目を準用した。

※「自ら考え表現する力」を測る成果指標とした「授業で学んだことを、他の学習や生活に生かしている児童生徒の割合」は、令和元年度は「授業で学んだことを、他の学習に生かしている児童生徒の割合」に変更した。

議案第28号

小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針について

小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針について、議決を求める。

令和3年8月27日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳下 正祐

小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針（案）

1 指針の目的

本市では、平成 28 年 3 月に「今後の公立幼稚園のあり方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」、平成 31 年 3 月に「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方（以下「今後のあり方」という。）」を策定し、園児数が減少している市立幼稚園の将来について、統合や廃止といった措置が必要である、との方向性を示してきた。

市立幼稚園の園児数は、平成 27 年 5 月 1 日から令和 3 年 5 月 1 日までの 6 年間で半数以下となっており、少子化や保育所ニーズの高まりを考慮すると、今後も減少傾向は続くものと考えられる。

幼稚園では、園児同士が様々な活動や体験によって「ともに学び育つ」ことが何より大切であるが、園児数の減少により、適切な幼児教育を提供することが難しい状況にあるため、「基本方針」や「今後のあり方」を踏まえ小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針を策定するものである。

2 園児数の最低基準

幼稚園の適正規模について具体的な定めはないが、平成 23 年度文部科学省委託事業の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究（社団法人全国幼児教育研究協会）」には、「個に応じた援助を行い、集団の形成過程を大切にし、協同性の育ちを培うためには、1 学級に、3 歳児でも 20 人前後、4、5 歳児は 21 人以上 30 人くらいの集団が適切だと考えられている」と示されている。

また、本市の「基本方針」では、公立幼稚園の適正配置の考え方として「1 学年の学級数は複数学級を基本とし、学級定員は 20 人から 30 人程度を基準」としている。

そこで、これらに示されている規模を適正規模と捉えた上で、集団の中で園児の発達段階に応じた様々な経験が得られる最低限の園児数を次のとおり定める。

(1) 最低基準

- | | | |
|---|----------|------|
| ア | 1 学年の園児数 | 15 人 |
| イ | 1 園の総園児数 | 30 人 |

3 最低基準を下回った場合の対応

(1) 最低基準を下回った場合の対応

この指針に定める最低基準を下回った市立幼稚園においては、「今後のあり方」において示した公立施設が果たす役割を踏まえながら、統合・廃止を段階的に進めていくことを前提に、次の対応を検討することとする。

ア 複式学級の実施

イ 翌年度の入園児の募集の停止（募集開始後の停止を含む。）

ウ 休園又は閉園

【参考】公立施設が果たす役割（「今後のあり方」より抜粋）

- ①就学前教育・保育の一体的な実践に基づく研究機能としての役割
- ②インクルーシブな環境づくりに対する役割
- ③幼保小の連携、地域との連携促進におけるハブ的な役割
- ④地域の子育て支援の拠点としての役割
- ⑤教育・保育ニーズを量的・地域的に補完する役割

(2) 対応を検討するに当たり考慮する事項

(1) の対応を検討するに当たっては、次の事項を十分に考慮した上で総合的に判断することとする。

ア 保護者、地域住民等との話し合いの状況

イ 当該地域における幼児期の教育・保育の提供体制の確保の状況

ウ 当該幼稚園の代替施設の整備計画の状況

エ その他当該幼稚園のあり方に影響する事項

(3) その他の対応

最低基準を下回った幼稚園においては、対応の検討中においても、近隣園と合同事業等を積極的に取り入れ、子供の健やかな育ちに必要な集団規模の確保に努めるものとする。

4 指針の施行及び見直し

この指針は、令和3年（2021年）10月1日から施行する。

小田原市教育委員会は、今後の本市の幼稚園教育を取り巻く状況等を勘案し、必要に応じてこの指針について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする。

市民意見の募集結果

小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針
政策等の案の公表の日	令和3年7月15日（木）
意見提出期間	令和3年7月15日（木）から同年8月13日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	9件（2人）
インターネット	2人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人

無効な意見提出	0人
---------	----

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	1
D	その他（質問など）	8

〈具体的な内容〉

(1) 指針の内容に関すること

	質問の概要（要旨）	区分	市の考え方
1	現在、公立幼稚園・保育園は支援を要する子供たちの受入先になっている。せめて給食、園バス、認定こども園化を行ってから、人口減少との兼ね合いを考えていくべき。市の負担が大きくても、公立園が果たしてきた役割を放棄してはならないと思う。	C	インクルーシブな環境づくり等に対する公立施設の役割は大変重要であり、最低基準を下回った場合でも、公立施設が果たす役割を踏まえながら対応を検討することとしております。支援を要する子供たちにとって望ましい就学前教育・保育を今後も提供していくためには、公私幼保の各施設が協働して市全体として取り組んでいく必要があると考えています。
2	最低基準を下回った場合の対応における幼稚園の代替施設とはどのようなものを想定しているのか。	D	公立・私立の幼稚園、認定こども園など就学前教育・保育施設を想定しています。

(2) その他、市立幼稚園に運営等に関すること

	質問の概要（要旨）	区分	市の考え方
1	現時点で最低基準を下回っている幼稚園はどの幼稚園か。	D	令和3年8月1日現在で最低基準を下回る園児数の市立幼稚園は、前羽幼稚園、下中幼稚園及び報徳幼稚園の3園です。
2	市内の私立幼稚園の定員、園児数、学級数及び充足率を教えてください。	D	個々の施設の状況については回答を控えますが、令和2年度の市内私立幼稚園の定員充足率は68.5%です。なお、参考までに同年の公立幼稚園の定員充足率は30.6%です。
3	私立幼稚園と市立幼稚園の園児数の減少率に差がある場合の原因について、どのように考えているか。	D	充足率等の違う理由については一概に言えませんが、3歳児から通園できることや園バスが利用できることなどが考えられます。

4	新たに3歳児教育を開始して園児数の確保をしないのか。	D	本市の幼稚園教育は私立主導で取り組まれ、公立は補完的役割を担ってきた経緯があります。幼稚園利用者が減少している中で、単に市立幼稚園の園児数を確保する対策を講ずることは適切ではないと考えます。
5	市立幼稚園全園を認定こども園にして保育ニーズに応えつつ教育の場も確保することはしないのか。	D	市の就学前教育保育施設の整備は、幼稚園、保育所等を必要とする子供の数（量の見込み）と、その地域における施設の設置状況（提供体制の確保）を考慮して、設置の必要性を十分検討する必要があります。現時点では、全ての幼稚園を認定こども園化する計画はありません。
6	前羽・下中幼稚園の統廃合と今回の指針は何か関係があるのか。	D	前羽幼稚園と下中幼稚園は、ともに園児数が少ないなどの理由により、指針策定に先行して、両園の統合による認定こども園の整備を計画しています。取組の方向性は、指針の趣旨と合致するものと考えます。
7	橘地域の認定こども園整備の進捗状況はどうなっているのか。	D	橘地域の認定こども園整備については、地域の方々との話し合いや子育て世帯の意見聴取等を行っています。

小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針（案）
に対する関係者意見

1 意見聴取の概要

区 分	意見提出者数	対象者数
各園関係者委員会委員	19 件	37 件
幼稚園保護者	34 件	192 件
その他幼稚園関係者	4 件	—
計	57 件	—

2 主な御意見に対する教育委員会の考え方

No.	意見	教育委員会の考え方
1	市立幼稚園を存続させてほしい。	幼稚園では、園児同士が様々な活動や体験によって「ともに学び育つ」ことが何より大切であると考えています。園児数の減少に伴い、適切な幼児教育を提供することが難しくなるため、段階的な統廃合等を検討する必要があることを御理解ください。
2	3歳児保育の導入など公立幼稚園の園児数増加に取り組むべきである。	本市の幼稚園教育は私立主導で取り組まれ、公立は補完的役割を担ってきた経緯があります。幼稚園利用者が減少している中で、単に市立幼稚園の園児数を確保する対策を講ずることは適切ではないと考えており、民間施設を含め、市全体として就学前教育・保育の質の向上が図られるよう取り組んでいきます。
3	1学年 14 人以下の少人数でも良いのではないか。	少人数の学級にも、教諭の目が行き届きやすいなどの利点はありますが、一方で、遊びの選択肢が少ない、主体的に行動する姿勢が身に付きにくい、友達関係が固定化しやすいなど、集団教育をする上で支障が生ずることもあり、園児の学びと育ちを第一に考えると、一定の集団規模が必要です。
4	現在の園児が卒園するまでは、幼稚園を存続させてほしい。	休園や廃園とする場合であっても、保護者や地域住民等としっかり相談しながら丁寧に進めていきたいと考えています。特に、在園する園児には十分な配慮が必要だと考えます。

5	市立幼稚園は、特別に支援を要する園児の受け入れ先として必要ではないか。	インクルーシブな環境づくり等に対する公立施設の役割は大変重要です。支援を要する子供たちにとって望ましい就学前教育・保育を今後も提供していくためには、公私幼保の各施設が協働して市全体として取り組んでいく必要があると考えています。
6	園児数減少の要因をどのように分析しているのか。	園児数減少の要因は、全国的な少子化や保育ニーズの高まりが大きいほか、本市の市立幼稚園に特有の要因として、3歳児保育を行っていないことや園バスがないことなどが考えられます。
7	最低基準について、検証が必要ではないか。	園児数の適正規模について具体的な法令等の定めはありませんが、文部科学省の研究や過去の市の検討から、1学級20人から30人程度が適正規模だと考えています。その上で、他の自治体の事例も参考にしながら、指針の最低基準を設定したものです。
8	もっと公立幼稚園の情報発信に努めるべきである。	各園のホームページのほか「幼稚園DE遊ぼう」等により公立幼稚園の情報発信に努めていますが、今後もより一層、情報を発信できるよう取り組んでいきます。
9	市立幼稚園の役目は終わったのではないか。指針の策定や休園・廃園も仕方がない。	教育委員会では、園児の学びと育ちを第一に考えて取り組んでいきます。休園や廃園とする場合であっても、保護者や地域住民等としっかり相談しながら丁寧に進めていきたいと考えています。

小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針（案）
に対する関係者意見（原文）

1 各園関係者委員会委員

No.	意見
1	<p>送付された資料から小田原市立幼稚園の現状がかなり厳しくなっていることはよくわかりました。そのために園児の最低基準を設け、下回った場合の対応も準備しておくことはよく理解できます。</p> <p>ただ、公立幼稚園が統廃合となった場合、公立幼稚園が果たす役割ができなくなって子育て支援や幼児教育の推進、小学校との連携等に大きな影響が出てしまうことが心配です。そのためにも、慎重に検討しながら進めていただきたいと思います。</p> <p>まずは最低基準が1学年15人、1園30人で良いか検証する必要があります。</p> <p>小田原市以外の市町村での公立幼稚園のあり方を調査していただき、最低基準の妥当性を高めて欲しいと思います。</p> <p>また、今後の公立幼稚園のあり方も研究し幼保一体化による認定こども園の新設等の検討も進めて欲しいと思います。</p>
2	<p>学び合いが成立する集団としての園児数という点は、一定の理解ができるが、単純に園児数だけで統合・廃止を判断することに違和感を覚える。</p> <p>これまで当該市立幼稚園が果たしてきた役割を十分に勘案し、当該市立幼稚園が統合・廃止された時にどのような影響が及ぶか、果たしてきた役割を別の公立施設が担うことができるか等を見極めていただき判断していただきたいと思います。特に、今後ますますニーズが高まるであろう、幼児期におけるインクルーシブ教育が停滞することがないようご考慮いただきたいと思います。</p>
3	<p>拝読しました。指針（案）を確認いたしました。特に意見はありません。</p>
4	<p>公立幼稚園の良い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育時間が短い（子どもが最初に学ぶ「学校」としては丁度良い。時間的に子どもの負担がない。） ・保育料（安い） ・通園方法（徒歩や自転車、他の保護者との交流、先生と直接話せるので園の様子が分かる） <p>個人的には今のところ東富水幼稚園はすぐには廃園にはならないと思うが、将来的に無くなってしまうのは心情的に寂しい。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・お勉強を求めている親、フルタイムではなくパートで働きたい親の味方になれるのは、公立幼稚園だと思います。ただ、今の時代に合っていないと思います。 ・公立幼稚園でも給食、延長保育を取り入れれば（酒匂、下中、前羽のように）、入園を考える親も増えると思います。 ・何もしないで減少していくのを見るのではなく、何か手を打って欲しいです。
6	<p>市では、平成28年3月の「基本方針」や平成31年3月の「あり方」において公立幼稚園の将来について見解を示してきた。</p> <p>地域には子どもが少ないが、これまで学校（前羽小、前羽幼）と地域とが連携し、様々な活動が盛んに行われてきた。</p> <p>幼稚園は海岸に近い課題を抱えているが、これについては、早急な対策が必要である。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ・添付のグラフですが、小田原市の人口減少の割合とその年の園児の人数に対する市外の幼稚園、保育園に行っている割合の数値がない中で、「原因が、こども園、保育園がないことが原因だ」とは言えない。 ・小田原市の人口減、子どもを産みたくても諦めざるを得ない家庭などが根本的な問題だと思うのですが、そこに対するアプローチはどう考えているのか。 ・対応指針（案）及びこども園を設立したら、幼児減少問題は解決するのか？ ・杓子定期的な考えでなく、その土地の特性に合わせた検討を望む。 ・移住課など、小田原市役所内の他の課と連携して小田原市の抜本課題に取り組んでほ

No.	意見
	<p>しい。 ・また役所内だけで考えず、もっと民間も連携して検討して欲しい。</p>
8	<p>兄弟で異なる園に通ったり、途中から通う園を変更することは避けることが望ましい。子育て広場などで、保護者の説明会が開催されているが、保育園に子どもを預けて働いている親にとっては聞く機会がないし、どこに預けるかは早い時期に検討していると思われる。 それに対する対応も必要ではないか。</p>
9	<p>私は、橘地区で保護司をしておりましたが、その間、対象者の方の履歴を拝見いたしましたが「下中幼稚園本園者」は1人もおりませんでした。 これは下中幼稚園が保育だけでなく、教育を重点に入れた園児の健全育成の功績が大きかったと存じます。 そこで、今後も「ともに学び育つ」を念頭に教育施設でもある「下中幼稚園」を中核とした「教育と保育」のための「こども園」を設置くださるようお願いいたします。 【下中幼稚園の利点】 1 付近に国道1号線から新道が計画される一方、現在も小田原厚木線の「二宮インター」まで数分と利便性が非常に高い地区です。 2 現在の園地面積も大きいとともに、周辺地区で適地もあり、園舎の新築が十分可能です。 3 今後の利用者は自家用車が多いと存じますが、園の周辺には駐車に適した用地も多くあり、時間に制限されないので、車利用者には利便性が高いと存じます。</p>
10	<p>昨今の園児数の減少を見るとお示しいただいた対応指針の策定は 致し方ないものと思います。 よって、(案)の3の(2)については、より慎重に、特に低所得やひとり親の家庭、障がいのあるお子さんなどについての考慮も含めてお願いしたいと考えます。 地域や子育て世代のニーズを汲み取って、知恵やアイデアを出し合って臨機応変に対応できる魅力のある幼稚園、目指すは「子育てしやすい街・小田原」であって欲しいと思います。</p>
11	<p>橘地区(前羽・下中)に認定こども園は必要だと思います。地域の子どもたちが交流することが大切です。 今後のスケジュールが順調に進みますよう願っております。 また、小さな子どもを預かる先生方も大変だと思いますが、期待をしています。</p>
12	<p>いつも子どもたちのことを考えていただきありがとうございます。 市立幼稚園の園児数減少は歯止めが効かないところに来ているのを、私の周りの様子からも感じていました。 子どもが少なくなっていて、かつ保育園に行く子が多く、幼稚園に行く子ども、3年保育や園バスがある園へ行ってしまう現状。 なので、単純に合併したところで園が遠くなってしまうのに、徒歩や自転車で通ってくださる方は少ないと思います。 ですから、早く認定こども園へ移行するのが良いと思います。保育園需要はこれからもあるでしょうし、幼稚園へ通わせたい親子さんも保育園に送迎される方と同じように車で送り迎えができるようならば、遠くても入りやすくなると思います。ですので、駐車場の確保はしっかりと出来ますよう、場所を考えていただきたいと思います。 そして、これから子どもの園選びを考えている世代の親子さんたちにしっかりと説明をしていただきたいと思います。 決まったことがあれば、少しの情報であっても早くお知らせくださるようお願いいたします。 長くなりましたが、最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。</p>

No.	意見
13	<p>1 「最低基準を下回った場合の対応」=複式学級、募集停止、休廃園について、幼児の発達とそれに見合った教育の観点から10月に休廃園にへ進むことには賛成できません。さらに慎重に決定されることを望みます。</p> <p>その理由は次の通りです。</p> <p>対応指針（案）で述べている「対応」の理由は、「幼稚園では『ともに育つ』ことが何より大切である」のに「園児数の減少により」ともに育つことができなくなったから」というものです。（そのように読みました。）</p> <p>（1）「育つ」ことの内容が明らかにされていない</p> <p>この文章には、①今見えている子どもの様子と、そこに見られる人間としての成長に関わる課題（未発達や成長困難な状況を含めて）を明らかにすること、②それらを生み出している親や家族、子どもを取り巻く状況を明らかにすること、③そこから子どもの成長を見守り促す幼稚園のあり方を考えていくことという思考・検討の過程が必要だと考えます。が、そこが見えないのです。更に、そこから、現在ある幼稚園の姿をとらえ、将来に向けて何を守り、何を变えていくのかを考え、実行していくことが大事なのではないかと考えるのですが、それもまた見えないのです。</p> <p>（2）適正な「園児数」の最低基準の根拠が幼児の発達課題から明らかにされていない。</p> <p>国では「4、5歳児では21人から30人くらいが適切」だとしており、市は最低基準を1学年15人としているが、その根拠は何か分からないのです。集団の人数は例えば5人ではいけないのでしょうか。</p> <p>また先進国と言われる国々ではどう定められているのでしょうか。小学校などの1学級の定員が我が国と先進国と言われる国々では大きく違っていることを考えると、調査・検討も必要と考えます。</p> <p><市立幼稚園の園児数が減少している、保育ニーズの高まり></p> <p>（1）市立幼稚園の「園児数が減少している」理由は何か明らかにされていない。この理由がはっきりしないと、(いくつかの)市立幼稚園が必要ないのか、市立幼稚園のあり方が問題なのか判断できない。</p> <p>（2）「保育所ニーズの高まり」の理由は何か明らかにされていない。この理由がはっきりしないと、幼稚園が必要なくなっていくのか、ある種の要因が変化すれば幼稚園が大いに必要になるのかが判断できないのです。</p> <p>2 幼稚園がどのようなものであるか（設置目的、幼児の発達に関わる教育活動など）について、市民の理解を促す活動を進められることを望みます。そうすることで、入園者が増加することを期待します。</p> <p>（1）幼稚園というのは幼児を預かる時間が短いところという捉え方をしているのが一般的な市民ではないかと思えます。子育てについて考える市民が多くなることが市の発展を支えることになると考えます。</p> <p>（2）それぞれの市立幼稚園の行っていることについて多くの市民に知ってもらう取組を進めてはいいかがでしょうか。</p> <p>委員になってから「やはぎっ子の1日」というたよりを頂いております。6月は「買い物に出掛けよ！」「野菜を植えたよ～！」「田んぼの生き物を見に行こう！」「ジャガイモ、とったぞ～」「芝生の苗を植えました！」「お店屋さんごっこ」「笹竹をいただきました」などが紹介されています。たいへん魅力的です。幼稚園っていいんじゃないかと思えます。</p> <p>（3）幼稚園の課題と取組を魅力ある言葉で伝えて欲しいと思えます。矢作幼稚園の要覧等を頂きましたが、イメージが湧きにくいのです。要覧等はそれで良いかもしれませんが、市民に渡る文書等では具体的なものであって欲しいと思えます。</p> <p>3 対応指針（案）が触れていないその他のこと</p> <p>「認定こども園」は興味深く、大事な施設のように思われます。保護者が働いていない場合でも子どもが育ちに必要な保護と働きかけ（働かないということも含め）を必ずしも十分に受けることができないでいる可能性があるし、子どもが集団の中で育つ時間を持つことは重要なことと考えるからです。</p>
14	<p>今後もし少子化・保育ニーズは避けることが出来ないと思えます。</p> <p>また、女性の働き方改革として女性の社会進出は加速し幼稚園より保育園ニーズが一段と必要になります。更に幼稚園運営は厳しくなり大きな転換期が訪れると思えます。</p> <p>そんな中であって今できることは、幼稚園の統合（廃止）は避けては通れないと思えますが、検討するにあたっては利用する方（園児・保護者）の気持ちを大切に園関係者と十二分の話合いをお願いしたいと思えます。</p>

No.	意見
15	<p>1 対応指針について 今後のあり方：園児数が減少している理由として少子化や保育所ニーズの高まりを考慮すると、とありますが市としての前向きな具体策が見えない。</p> <p>2 園児数推移のグラフ 幼稚園別年度別減少はよく分かりますが、1と同様に何故減少しているのかの説明がなく前向きな考え方が伝わってこない。</p> <p>3 園児数がなぜ減少しているのかの現状分析を行い、問題点を洗いだし、対策可、不可を検討し増加に転じる策を考えた方が良いと思います。 ＊園児が楽しく遊び学ぶ矢作幼稚園が長期間存続することを心から願っています。</p>
16	<p>先日、報徳幼稚園の行事に参加し、幼稚園児の数の余りの少なさに驚きました。当日、これは報徳幼稚園のみの現状かと思って居ました。</p> <p>近年、報徳幼稚園の近隣は新たな住宅が数多く新築され、園児の園児数が多くなると思っておりましたが、全くその逆に、なぜなのかという思いで居ます。</p> <p>現に、報徳小学校には、この近隣で新築されたお宅から小学生が何人も通学している児童が居ます。</p> <p>最近、各家庭には夫婦共、勤めにいく家庭が多くなり、保育園にでも子供さんを預けているかと思ひ、これは、報徳幼稚園のみの現状かと思っておりました。</p> <p>しかし、貴教育委員会からの書類を見ますと、小田原市全域が同様の様な現状の様です。市内全域の児童数が減少しているとも思えませんが、若し、最近の保育園等の生徒数が多くなって居るとしたら幼稚園と保育園等との違いは何かと考えるべきではないでしょうか。</p> <p>それで若し、幼稚園と保育園等との預かる時間に問題があるようなら、幼稚園の園児の預かる時間を再考したらと考えますが。しかし、それには、先生方の勤務時間等にも関係することにもなりますが。</p> <p>抜本的に幼稚園としてのあり方を見直す必要があるかも知れません。</p> <p>しかし、幼稚園は幼稚園として必要に思いますので、幼稚園を無くす様な方向は無いように、ご検討お願い致します。</p>
17	<p>共働き世帯の増加、少子化、この2つを挙げると保育所・園が増加するのは仕方がないかなと思うので、共働き世帯でない意見してあげます。</p> <p>5年前に小田原に越してきましたが、近隣住宅が増えていく中、子を持つ親として、子供がのびのびと育つ街づくりが、まずないように感じています。</p> <p>1つ目として、歩道が確保されていない。2つ目は、安心して遊べる公園がない。緑豊かな街でも子どもにとって安全が見えない街という印象です。</p> <p>どんなに園が良くても、そこに着くまでの道のり、保育後の親子、子ども同士の繋がりを過ごす時間も園を選ぶ大事なポイントになると思います。</p> <p>「園児同士がともに学び育つ」対応は、報徳幼稚園は、ぼっちりだ、と感じていますのでそれ以前に、市は公立幼稚園にそもそも園児を増やそうとしているのか、疑問です。</p>
18	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、共働きの家庭が増えてきている。通常の保育の時間だけでなく、お預かり保育等の長時間保育の子育て支援が欲しい。 ・月1ではなく週1でプレ保育があれば、園の様子もわかり、通わせた時も安心できる。 ・3歳～4歳児は活発に動き回る時期、でも報徳学区には大きな公園もなくこどもが元気に遊びまわられる場所がありません。そのため、家にいるよりも、3歳保育の私立幼稚園で活発に遊ばせた方が良くと思う保護者の方もいるようです。 ・市立幼稚園の良さを伝えるため、広報やホームページをスマートフォンでも見やすくするなど、PR改善。1歳半検診や3歳児検診の場に市立幼稚園のPRのコーナーを作る。報徳小の給食室を活用して、弁当持参ではなく、給食にすると市立幼稚園の魅力がある。小学校と同じアレルギー対応もして欲しい。若しくは弁当持参OR給食が選択できると良い。防犯対策の強化、今の園の状態は不審者入りたい放題。フェンスも門も簡単に乗り越え侵入できてしまう。PTAや係の活動が多く保護者の負担が大きい。 ・報徳幼稚園は小学校との連携が取れていて地域の方とのつながりもあり、これから成長していく中でこのつながりが子供たちを見守り、強くしていって欲しいと感じている。 ・登園時間を8:30～9:00にして欲しい。

No.	意見
19	<ul style="list-style-type: none"> ・他の園と統合 ↓ 多様化する保護者のニーズに応じることができるこども園化。→広範囲の地域より通園。→給食 ↓ ・送迎用駐車スペースの有無、確保が必要 ・通園バス稼働 ・多様化する保育者のニーズに応えることができる ・一時預かりの長時間保育、預かり保育の拡充 ・3年保育で幼稚園教育の定着化 ・インクルーシブ 障害のあるどんな子どもでも受け入れることのできる環境づくり、園づくり 一番は小田原市内の公・私立幼稚園が小田原市の子供達のために歩み寄り、寄り添い、子ども達のことを一番に考えて行って欲しい、と思います。

2 幼稚園保護者

No.	意見
1	<p>自分自身、酒匂幼稚園の卒園生ということもあり、自分の通っていた頃と現在と、園児の数が大幅に減っていることに危機感のようなものを感じていました。また、「ともに学び育つ」ことの重要さも守るべきであると同意します。</p> <p>社会全体で少子化が進んでいる現状、「最低基準を下回った場合の対応」にある事項を検討することは仕方がないことかとは思いますが、正直ここまで段階が進んでいるとは寝耳に水で、いきなり「対応の検討」に入る前に、市立幼稚園の園児数が増えるような見直しをできないかと思えます。</p> <p>具体的には2年保育を3年保育にすることです。</p> <p>単純に、門を広げれば園全体の児童数は増えます。また、保育園には入れる程ではないけれど働きたいという保護者も少なくなく、預かりの幅を広げることは、そういった保護者のニーズにも合っていると思えます。(酒匂は延長保育もありますし。) 幼保無償化になった時、「それなら3年保育を選ぶ人が増えるのでは？」と思いましたが、そういった「預けたい」と思っている人が増えているのであれば、利用者(ほぼ市民でしょうか)のニーズに沿うことも市立の施設には必要ではないでしょうか？</p> <p>近隣園との合同事業を行うことは賛成ですが、いきなり統合・閉園の前に保護者のニーズの見直しなど、現状に沿った形に変更できることは変更し、可能な限り園を存続させていってほしいと思えます。</p>
2	<p>共働きにより保育所のニーズは高まっていますので、いっそ保育所への転向をしたらいいと思えます。閉園と休園による雇用先の減少は避けるべきであります。ニーズはあるので。</p> <p>公共の用地の確保は難しく新たに作られた保育所は園児(保育園児)の安全な運動をできるとは言いがたく、運動ができずに多人数の集団に放り込まれている園児と保育士のストレスが心配です。(運動不足だと園児が昼寝しないなんてのはよくある)</p> <p>酒匂幼稚園には、かなり近くにさくら保育園がありますが、国立印刷局とも話し合いの上、用地の整備、駐車場の確保(すべての保育所、幼稚園でよく問題になっているから)をすべきと思えます。(市役所の方にがんばっていただきたい。そこは。)</p> <p>合併や統合は全員がWin-Winになるなら検討すべきと思えます。</p> <p>万が一閉園を考えても、子供の安全な遊び場にするべき。</p> <p>コロナがあるので一極集中はもちろん避けるべき。</p>
3	<p>当園(ゆりかご園)は、児童養護施設で家庭での養育が困難な2才から18才までの子どもを児童相談所の措置によりお預かりしています。</p> <p>国県の計画では、今後幼児は可能な限り里親に委託するという方針があり、児童養護施設における幼児は少なくなることが想定されますが、現状では、児童相談所からの入所依頼は、定員を上まわるニーズがあります。</p> <p>そうした中で当園ではできる限り家庭に近い環境を整備していますが、日中幼稚園へ通うことは子どもたちにとって欠くことのできない社会資源と考えています。</p> <p>貴園につきましては、公立施設が果たす役割に記載があるとおりの社会的養護の役割がある当園としては、存続を希望します。</p> <p>また、最低基準を下回った場合でも複式学級の実施により対応していただければと思えます。</p>
4	<p>私は酒匂幼稚園がなくなってしまうのは、とても困ります。</p> <p>これから下の子ども酒匂幼稚園に行かせる予定もあるので、市立の幼稚園で延長保育があるのも魅力的だし、働いているお母さんのにも経済的に助かる金額なのでなくなってしまう方向は本当に困ります。個人的に家から幼稚園も近く小学校に上がった時、そのまま同じ幼稚園のお友達がいたりするので、酒匂幼稚園はなくならないでほしいです。また、酒匂小学校と酒匂幼稚園との交流などとても大切だと思うので、これからも続けてほしい気持ちもあります。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・酒匂の自由保育にとっても感謝しています。 ・子どもの良い所を伸ばそうとしてくれる ・子どものやりたい事をたくさん挑戦させてくれる ・延長保育がとても助かってるので続けていただきたいです。

No.	意見
	<p>・下の子も酒匂に入れたいと考えていたので、できればなくなってしまいう事がないでほしいです。</p>
6	<p>園児数が減ったからという理由での閉園はおかしいと思います。なぜ公立の幼稚園に通園させるのか、それぞれ理由は違うと思いますが、私は長男の時に考えたのは同じ学区のお友達と幼稚園で仲良くなれることでした。実際入園してからお友達関係はもちろんですが小学生が遊びに来てくれたり、逆に園児が遊びに行ったり…地域と連携できている事が素晴らしいと感じました。</p> <p>また、初めての子だったので園から小学校へ入学する際にも母親同士、情報交換をしたりとても助かりました。</p> <p>毎日の送迎でも顔を合わせるため、子ども達も□□くんのお母さんと認識してくれるので子ども達が大きくなってからも街中で会った時に声をかけたりあいさつしたりすることで、卒園後もつながりがあります。同じ地域に住む子ども達をみんなで見守っていけるのも小さい頃からお互い顔を合わせているからこそなのではと思います。少人数になることで先生方の目も届きやすくなるだろうし、閉園するメリットを感じません。</p>
7	<p>新制度に移行していない私立ばかりの小田原市で公立を減らされるのは困りますし、そもそも、1 学年 15 人以下でも集団生活を充分なべ、手厚い保育を受けると思っています。</p> <p>どうしても減らすのであればその前に、私立との負担額を減らすなど、残す公立が、減ってしまった地域の人にも通えるように十分な台数の駐車場を確保してもらえないと困ります。</p> <p>小田原市ハローワーク年々子育てしにくい市になっていると感じます。</p>
8	<p>私は 1 学年の園児数が 14 人でも少ないので意味がないとは思いません。公立幼稚園で先生達によく目の届く範囲で見ていただくことがとても大事だと思っています。</p> <p>例えばいじわるをしてしまう子がいて、その子がそうしてしまう原因にしっかり気づいて対応するには、先生がよく園児を見れる環境が必要ですよね。私は公立幼稚園で子どもにそういう対応をしていただけでとても勉強になったし、感謝しています。園児増やして先生も増やせます？</p> <p>そこのが対応ちゃんとできるなら、この問題はいいんじゃないですか。</p> <p>あと、家が近いから通いたいと思っている方はとても多いんじゃないかなと思います。特に、小さい兄弟がいるとか、妊婦さんとか、近所の幼稚園がなくなると他に通うのが大変で困ってしまう人も多いと思うので、</p> <p>最低基準 ア 1 学年の園児数 15 人 イ 1 園の総園児数 30 人 を下回ったからってなくすというのはどうなの?と思います。</p> <p>なくなる園の周りの小さな子を抱える家庭がみんな、その園がなくなってもいいよと言っているならいいんじゃないですか。</p> <p>うちはもう園児がいなくなるので、これからの人の気持ちも聞いた方がいいと思います。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の都合から市立幼稚園を選択、通園範囲も選択肢に含まれると考える。統合・廃止に際し、通園の厳しい家庭が発生した場合、教育委員会はフォローをどう考えているのか？ 具体的には送迎のサポートなどを取り入れないと入園できない家庭も発生するのは?と危惧します。 ・保育所ニーズの高まりとありますが、市立幼稚園のニーズ↓となった理由はどうお考えなのでしょうか？ 保育の考え方?保育の体制?施設の老朽化?など、ニーズ↑に向けた取り組みや検討をされているのでしょうか？ ・長男、そして現在長女が通っている酒匂幼稚園が大好きです。たくさんの思い出があります。ずっと残って欲しい。そう感じている方はたくさんおられると思います。どうかこの思いを感じて頂けたら幸いです。
10	<p>公立幼稚園の良い所は、地域の方との交流や支援があり、小学校へスムーズに移行出来ることが大変ありがたいです。</p> <p>私立幼稚園では、習い事や勉強を盛んに行われますが、さかわ幼稚園では幼少期に大切</p>

No.	意見	
	<p>な遊びを思いきりさせてもらえて毎日楽しく通ってます。 同じ地域に、知っている子が居るのは、保護者として安心します。 先生方も園児数が少ない中でも、今までと変わらず一生懸命保育して頂いてます。 公立幼稚園を維持するためには、大井町や開成町の様に、三年保育やバス送迎、給食、夏休みの預かり保育などを取り入れてみてはいかがでしょうか？ なぜ、小田原市は、それができないのでしょうか？ コロナの影響で、収入減で、大変な家庭も増える中、公立幼稚園が無くなってしまいうのは、困る方が増えると思います。(私立は、それなりに別途費用がかかります) 閉園や統合する事よりも、どうしたら園児が増えるのか？考えてみてはいかがでしょうか？</p>	
11	<p>市立幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびのびと子供らしく成長できる ・季節の行事、四季を大切にしている ・自然と触れ合う機会が多い ・保育時間が短い。9:00~14:00 ・延長保育なし。 ・毎日お弁当持参 ・小・中学校との交流や、相互の理解を深め連携している ・園庭の芝生化 ・幼児教育、保育の無償化に伴い日額保育料が0円になった 	<p>私立幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方針が多様 (体育、水泳、音楽、絵画、造形英語、知育あそびなど) ・保育時間が長い。7:30~18:00 ・延長保育あり ・給食 ・送迎バスがある <p>・入園料、制服雑費、施設費、保育料が高額</p> <p>☆私立幼稚園は、働く保護者にとって、たくさんのメリットがあります。 一番は保育時間が長いこと。でも、保育料、かかる費用が高額すぎる。 働いた分もしくはそれ以上出費することになる懸念がある。 それに比べ、市立幼稚園は保育時間が短く、その時間内に働くことはかなり難しいのが現状です。働きたいけど、働けない母たちがたくさんいます。 毎日お弁当や親が参加することが多く負担はあるが、一番のメリットはかかる費用が少ないこと。働くことができなくても、幼稚園に通わせてあげられるのは嬉しいです。どんな形でも良いので市立幼稚園を存続させてください。</p>
12	<p>統合、廃止は反対です。それよりも、なぜ保育園ニーズが高まっているのか考えて、公立幼稚園もあり方を変えていった方が良いと思います。 共働きがあたり前、祖父母が仕事しているのが、あたり前の時代です。保育時間の延長や、土曜日保育も考えるべきではないでしょうか。せつかくの公立幼稚園なのに小学校ともつながりも少ないと感じます。 もっと小学校と交流し、園児が小学校に上がった時、公立幼稚園卒が強みになるように、できたら良いと思います。 統合、廃止は子育てのしづらさを増すので、ますます子供がへっていき、悪循環になると思います。</p>	
13	<p>昨今のコロナ騒動における今後の経済的な見通しを考えると、統合や廃止をすすめる事に対して反対です。 まず、2020年から始まったコロナ騒動によって、失業や社会不安が加速したと考えられ、コロナ騒動以前の案件を進めていくのは時期尚早と思います。ワクチン接種又は、自然収束してから案を練り直した方が良いと思います。なぜならば、今後コロナだけでなくトヨタショック等で経済衰退は今以上に拍車がかかり、公立幼稚園の重要度は上がると考えられます。各家庭の経済状況も様々になり、公共施設、公共教育機関はセーフティネットとしての役割が強くなると思われます。また、今廃園、統合をしてしまうと、今後必要とされた時に対応できず、また、ゼロから公立幼稚園を設置することは難しいと思います。その為、未来を担う子供たちへの教育の選択肢を狭めていくのはこの時期ではまだ早いと思います。 また、幼稚園を存続する為に児童確保を目指しインフォメーションを積極的にすべきと思います。 例えば、市で行う幼児健康診断の時に、募集要項などを配り、公立幼稚園の存在をア</p>	

No.	意見
	<p>ピール、案内には保護者の支払うおおよその経費、児童を通わせている保護者の声を伝えるなど、児童を増やす方法はあると思うので、もっと児童の確保をすることに力を入れて公立幼稚園を続けてほしいと考えます。</p> <p>また、公立幼稚園に現在通わせていて感じる事は、子供が全ての事柄を楽しい事と感じて幼稚園に通っている事です。カリキュラムに過不足を感じる事ありません。極端な努力や落ちこぼれなどがない、本当にバランスの良い教育だと思います。</p> <p>以上の事を踏まえ、どうか今一度、未来の子供たちの為に見送りと再考をお願いしたいと思います。</p>
14	<p>娘が入園する前に地域の親子会に参加して前羽幼稚園が良いなと思い入園させて頂きましたが、地域の方との交流や小学校との関わりがなくなってしまうのかと淋しく思います。子供達や地域の方にも関わり合いはとても良い事だと思いますのでこども園の件につきまして、前羽の方々達にもう少し良い方法を考えてほしいです。</p>
15	<p>何年も前から園児数が毎年減っていたので、もっと早く対策を取るべきだったと思います。</p> <p>前羽小学校や地域の方との交流がとても良かったので、今後なくなってしまうと残念に思います。</p>
16	<p>園児数減少は小田原市全体に少子化になっている事も原因かなと思います。</p> <p>小田原市立幼稚園の人数が減っている対応は保育時間を延ばしたり、延長保育などの保護者が預けやすい環境を作る事が大事だと思います。</p>
17	<ul style="list-style-type: none"> ・1学年の最低基準 15 人となっていたが、前羽小学校区は 1 学年 20 人ほどなので、この基準は当てはまらないと思う。 ・もうすでに入園している園児に対して最低基準を下回っても、閉園することなくより良い環境づくりをしていく旨、明確に説明があるべきだと思う。 ・「翌年度入園児の募集停止」の検討は、タイミングが遅すぎるように思う。10 月に募集停止が決まったら困ると思う。
18	<p>市立幼稚園は、保育園や私立幼稚園と違って保護者が参加しないといけなかったり、行事が多い。</p> <p>前羽は、お年寄りが多く、近くに子供があそべる所や買い物する場所も少なく子育てしにくい。</p> <p>朝 9 時から 14 時までの時間だと、仕事が出来ない。</p> <p>でも人数が少ない分、子供の事を見てもらえるし、色々気付いてもらえるし、先生の取り合いもなくいいと思います。</p> <p>娘も幼稚園 14 人のクラスから、小学校 30 人のクラスメイト×3 クラスになっても最初ビクビクしてたが、新しい友達が沢山できて問題なく過ごせてるので、少人数のクラスでもいいと思います。</p> <p>因みに私の親戚は皆私立の幼稚園に通ってます。親が参加する事が少なくて楽でいいと言っていました。</p>
19	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の延長 (朝 9 時ではなく 8 時半から 昼 14 時ではなく 15 時までなど) ・幼稚園の所在地の変更 (・交通の便がよい ・住民 (子供が多い) 住宅地に近いなど) ・保護者の負担軽減 (当番・イベントを少し減らすなど)
20	<p>引っ越し前に幼保連携の認定こども園に入園していました。延長、夏休みなどの預かり保育もありとても便利でした。(園バスもあり)</p> <p>下中と合同しても園バスは運行しないとなると通園時間がかかる。</p> <p>自転車でも遠すぎるので前羽方面から通うのは不便です。</p> <p>仕事をしていたり、未就園児の兄弟がいたりすると園バスがある。</p> <p>完全給食、お弁当か家や職場から近いかなど園を決める基準になると思います。(前羽</p>

No.	意見
	<p>から遠い二宮など預かりあり、園バスありの方に行く可能性あり)</p> <p>私も園に見学に行けなかったので、HP や教育総務係さんに TEL をしていろいろかがありました。アドバイスをいただいた通り「少人数ならではの良さ、地域の方との関わりが多い(畑や昔あそびなど) 家から近くていい、(前は1クラス 25~27 人 2 クラス、3 年保育だったのでギャップを感じていましたが)</p> <p>前羽幼稚園を休園にするのではなく、子育て支援の場としてや未就園児の代替施設として利用してほしいです。徒歩や自転車通勤可能な方の為にできれば利用者がいるかぎり年少年長合同保育でいてほしいです。</p>
21	<ul style="list-style-type: none"> ・書ききれませんでしたので、別紙に記載しています。 ・結論に対するエビデンスが少ないので、小田原における実データを提示いただきたい。 ・昨年度決まった(加藤市長時代)ことをただ進めるのではなく、小田原全体の未来を担当組織を超えて描いた上で施策にしてもらいたい。 ・説明会は必要な人に対して、資料にある内容以上の情報があるとき、開催してもらいたい。そして、幼稚園で説明したことを実績にし、進めるのはやめてもらいたい。 ・詳細は別紙参照 ・具体的な回答をお願いできればと思います。 <p>【市立幼稚園保護者説明会について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そもそも、この市立幼稚園保護者への説明会の目的と意義から疑問であると言わざるを得ない。集まった保護者の中で、幼稚園に入園前の子どもがいる家庭以外に全く意味を成さないのにも関わらず、時間をそこに費やさなければならない意義が見当たらない。本当に説明すべき保護者はこれから幼稚園や保育園に入園させる子どもがいる保護者であり、その保護者たちと議論を重ねない限り、何の意味もない。 ・重要な話であるからということで、コロナワクチン接種をキャンセルしてまで駆けつけてみたが、書面に書かれている事以上の内容も説明もなく、集まる必要性があったのか疑問である。 <p>【指針案となるデータ・根拠について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料にあったデータは、小田原市立幼稚園園児数と文科省が平成 23 年に研究成果として発表した“幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究(※)”の 2 点であった。方針案を聞くにあたって、明らかなエビデンスの不足であると言わざるを得ない。 ・まず、園児数の減少理由を「保育所ニーズの高まり等を受け」とあるが、このデータだけでその結論を導き出すのは無理がある。少なくとも、小田原市全体に人数推移、地域ごとの毎年の子どもの出生数の推移、その地域ごとの市内外保育園、幼稚園への入園数を出して提示いただきたい。あわせて、結論に至った詳細なデータを求める。 ・それから、文科省の研究成果の発表についてだが、10 年前近くのものであることと、全国の園長、教員へのアンケート調査であることから、これだけの情報では結論に至るデータとしては乏しい。 <ul style="list-style-type: none"> －「3 研究の成果と課題」で記載されている通り、“担任が自分にとって「ちょうどよい」と感じる人数”で回答している可能性がある。すなわち、担任のちょうどいいと「感じる」人数によって、結果が変わってきてしまう可能性があると思われる。 －「(2) 今後の課題」に記載されているように、“集団性の育ちについてその必要な最低限の人数だけで考えるのではなく、「幼児期に必要な集団でのかかわり」がもつ意味内容から更に検討していく必要がある”と書かれている通り、杓子定規的に人数だけで評価するのはいささか疑問である。また、「2 教員が望むよりよい保育のための 1 学級の幼児数の検討」で書かれている通り、地域や環境における特性によって、意味合いは大きく異なる。点でしか見えない全国のアンケート調査ではなく、小田原市内の各地域における子どもたちと学級人数との研究をそれぞれ行う必要がある。 －「3 「協同性」概念の検討」で記載されている通り、協同性の概念定義が完全に定まっていない中、集団行動、それに値する人数を決めるのはナンセンスである。 －「4 研究方法の工夫」で記載されていることがすべてであるが、小田原市のそれぞれの公立幼稚園(卒業後の小学校も含め)長期間で研究していかななくては結論を出すことは難しいと考える。 ・以上のことから、このような結論を導き出すにあたって、小田原市の各公立幼稚園における継続的な研究を行った上に結論を出されたと思うので、そのデータの開示を求める。もし、そのような研究をせず、文科省が提示したからそれに従うのであれば、子どもたちのためではなく、行政のためとしか言えない。

No.	意見
	<p>【協同性の育ちについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15人を下回った1学年の園児数では、協同性の育ちが難しいということだと思えるが、今の前羽幼稚園に在園している園児は、協同性が培われにくいということになるが、本当にそうなのか、客観的な根拠を示していただきたい。 <p>【対応指針について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この対応指針（案）を拝読した際に感じられたことは、子どもたちのためではなく、決めたからやっている感しか伝わってこない。 ・小田原市全体の人数が毎年約1000人前後ずつ減少している中で、全体の人数を増やさなければ出生数も増えるわけもなく、ただ単に減少する中で寄せ集めしていくのがこの指針（案）のように見える。そのため、この指針を見ても全く子どもたちの未来を作っていく感じがせず、園児の未来が全く描かれていない。 ・小田原市全体の人口や地域、移住を管轄しているのは別の課であると思うが、縦割りでそれぞれがそれぞれでやっていたら市として良くならない。縦割り行政でなく、連携していかななくては何の意味もない。地域の未来の中に子どもたちの未来があり、それぞれがそれぞれで描くものではない。 <p>【研究機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園の役割には研究機関の側面もあると思われるが、なぜ、少人数クラスにおける研究を行わないのか。小田原市にある幼稚園特有の研究成果を出した後、議論するのが筋ではなかろうか。 <p>【こども園について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ、こども園の設立と前羽、下中の統合を同時に進めようとするのか。こども園が前羽・橘地区に設立された際の影響のデータを見た上で、決めるべきではないのか。そもそも、こども園ができた際の入園数の算出やそれに伴う実証実験をせず、なぜ同時に進めていくのか。 ・子どもが減少のトレンドである中、新しくこども園を建てて、どれくらいの見込みがあるのか。これは机上の上の計算ではなく、こども園が設立された後に、対象となる保護者によるヒアリングなどから集計した角度の高いデータの提示を求める。 ・こども園を設立したとて、この対応指針（案）人数を下回れば、同様なことが起きると思うが、そこに関してはどう考えているのか。 <p>最後にこの対応指針（案）と説明された方の発言「公立の幼稚園があるのは小田原と、、、」から、推察するに小田原市は公立の幼稚園を辞めたい。いきなり人数の多い園をやると反発が大きいから、小さい園から廃園に持って行って、最終的にはなくしたいのではないかと、とすら思える資料と説明会であった。</p> <p>※参照：幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1331564.htm</p>
22	<ul style="list-style-type: none"> ・子供園への変更、場所等に異論はなし ・3歳からの入園はとても良い事ですが私立幼稚園のように、入園希望しても人数制限、兄弟枠などで入園出来ない事になるのでは？ ・3年保育となった際、今までの教育（ゆるやかさ）プラス多少の私立幼稚園のようなしっかり教育もあれば良いが、がっちり教育のようなのは嫌だ。 ・子供園への前に、市で通園バスなどがあると良いなと思います。下中幼稚園だけでなく、小学生・中学生でも利用出来る、下中地区以外からでもバスで送迎して頂けるなど。
23	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園部の延長保育の継続希望。 ・幼稚園でも保育園部のイベント（お泊り保育等）に参加できるようにして欲しい。 ・最短での着工になる場合の在園時の対応をなるべく早めに決めて知らせたい。
24	<p>現状の園の決まりの緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車で当園OK（人数限定）通勤途中で幼稚園にお願いする方。 <p>市立幼稚園2年保育→3年保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つでも3年保育に変更したら園児数増加になるのでは？ ・2年保育で延長保育 <p>今は14時までですが、16時、17時まで保育をして頂く。</p> <p>私立幼稚園、保育園の条件に少しでも近づけていくと、園児数増加につながると思います。公立の幼稚園もとっても魅力的なのでもっと情報を発していくべきです。</p>

No.	意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・車での通勤→駐車場確保 ・運動場の整備など ・このようなお話を聞きまして驚きととまどいが隠せません。 <p>どのように対処していくのか、皆様の意見を把握しながら、どうぞ、どうか、矢作幼稚園を続けさせて下さいますようお願い申し上げます。良いお話になって下さいましたら嬉しく思います。孫達を思う祖母より</p>
25	<p>もし、将来的に最低基準を下回り、休園や閉園する、又は統合などするときは、登園に支障が出るご家庭など出てくると思います。(自宅からの距離が遠くなる、共働きで仕事のシフト出られない等)</p> <p>そういうご家庭の事情を考慮して今後の話し合いしていただけると幸いです。</p>
26	<p>子どもにとって遊びは、主体的に活動できる幼児期に大切なものであると思います。公立幼稚園は、その遊びを重視し、先生方が子どもに何が育っているのかを捉えて援助して下さることで、子どもの更なる成長に繋がっていると思います。小田原市では、私立の補完という形で公立があると仰っていましたが、私は、公立幼稚園が子どもの育ちに大切な教育を率先して行っていると思っていました。</p> <p>統合や廃止は避けられないとは思いますが、その場合、遊びを中心とした教育が今までのようにできなくなると思います。幼稚園の先生方が今まで積み上げてこられたことが消えていってしまうような気がして、とても悲しいです。</p>
27	<p>園児の減少による統合・廃止は仕方のないことだと思いますが、園児数を増やすための取り組みも必要だと思います。まず、3年教育の実施を考えていくことは難しいのでしょうか。私自身子どもが4歳になる年に幼稚園に入れたと思い園探しをしました。同年代のお子さんのいる方々と話をしている中でも3年教育のニーズは高く、「小田原の公立幼稚園は2年だから」という理由で私立の幼稚園を選択されているご家庭が多いと感じています。3年教育にするだけでも公立幼稚園の園児数は増えるのではないかと思います。</p> <p>それから、スペース上難しい園もあるかとは思いますが、可能であれば車での送迎を可にする、延長保育を実施する、といったこともご検討いただければと思います。</p> <p>少子化の影響等もちろんあるとは思いますが、まず地域のニーズがどこにあるのか、魅力があり登園しやすい園にするにはどうしたらよいのかということを考えて変えられる部分を柔軟に検討していただくと良いのではないかと思います。それでも園児が集まらず適切な幼児教育が難しいという判断になれば統合・廃止は仕方のないことだと思います。</p> <p>色々をご検討された上での今回の指針だとは思いますが、一意見としてご参考にしていただければ幸いです。</p>
28	<ul style="list-style-type: none"> ・車で送迎出来るといい ・もっと習い事の要素があるといい ・役員がなくなるといい ・少しでも長く手元で育てたいのでみんなが一緒にの学年で2年保育が出来る矢作幼稚園をそのまま残してほしい。(私立だとみんな3年で入園するから、..) ・上の子供達2人も、大きくなった今でも幼稚園でよくやった工作が今でも大好きだし、小学校に入る前の2年間楽しく通わせてもらったので、今通っている子もこのまま卒園まで、ちゃんと矢作幼稚園に通わせてほしいです。
29	<p>通園している子が卒園できれば良いと思っています。</p>
30	<p>私は、今回のお話には賛同いたしかねます。娘も私も、主人も報徳幼稚園が大好きで、ここに通わせて本当に良かったと思っています。入園前、人数が11名だと聞いたときには、若干少ないのでは…という思いも持ちましたが、実際入園させてみて、そのような思いは全くなくなりました。もちろん文部科学省の研究では、そのようにうたわれているかもしれませんが、果たして本当に協同性が養えないのでしょうか。10数名の中でも小さな社会が存在していて、その中でたくさんのことが学べると思いますし、10数名だからこそその協力する心、相手を思う心、より深いきずななど育まれるものもあるのではないのでしょうか。年少と年長が一緒になって、何かを教わる心、逆に教える心も、育まれていると思います。何より、先生方が1人ひとりに心を配ってくださるので、本当に安心して</p>

No.	意見
	<p>通わせられています。これだけ、1人ひとりに歩みよって下されるのは、この園だからだろうと思っています。もちろん、人数がどんどん減っていつてしまうことを良いこととは思いません。しかしながら、人数が急に減ってしまったのは、無償化の影響です。市立の幼稚園の良さが伝わっていないだけなのではないでしょうか。私立は説明会などして、人数を集めます。無償化になる前は、市立は何もしなくても子供が入ってきたのだと思います。今、そうでないのだとしたら、説明会を行うとか、何か発信する場や機会を設け、地域に根付いた大切な園を守り、つないでいくことはできないのでしょうか。なくすために文科省の研究を出してこられるのでなく、なくさず守るためにできることを、私は考えていただきたいと願います。必要としている人はたくさんいると思います。娘が毎日、報徳が楽しいと通っています。素敵で素晴らしい園を、人数が数年減っているからとなくさないでいただきたいです。こども園にした方が効率は良いのかもしれませんが、子供たちの心を思ったとき、なくさないためにできることを検討したいです。</p>
31	<p>下の子も報徳幼稚園でお世話になりたいと思っておりますので、市の方のご判断もあると思いますが可能な限り、保護者の気持ちを汲んで頂けたらと思います。 また、その際は説明会等、開催して頂けたら、ありがたいです。</p>
32	<p>最低基準を下回った対応の前に、幼稚園の内容を変えてみる→もしかしたら人数増えるかも。(長時間保育や、給食ありの日、スクールバスや車 OK, 年少クラスをつくる、子ども園にする etc) ←何か新しいことを始めてみないと、人数は増えないと思う。公立のやり方は、今の時代は合っていないと思うからこのままじゃ下回る。需要なし。(前までは保育料安いから行ってただけ 魅力はあまりないけど、人数わりと集まった。) 今までのやり方、内容をかえないのなら…民間に委託?! (ぎんがむらとか) した方がいいと思う。 せつかく地域に密着していて、小学校へもうまくつなげることができる場所なのに、預ける人のニーズにあってなくて残念。もっと魅力があったらいいのに (これからの日本を世界をつくっていく子どもたちが、のびのび元気に過ごせれば私は、人数がいてもいなくてもどっちでもいいけれど…子どもたちが笑顔で過ごせる場所になってほしい!!と心から思っています。 よろしく願います!いつもいつもありがとうございます♡ 【成果を出したい時】 ・「うまくいってること」増やす ・「うまくいってないこと」減らす・辞める ・新しいことを始めるORやり方を変える</p>
33	<p>○意見 ・今回の話を入園前に知りたかったです。こちらの指針を入園前に説明せずに受け入れているのであれば、そこは説明不足かと思えます。 ・人数が少ないのは、承知していますが、せめて今いる園児が卒園するまでは、今の幼稚園経営の継続をしてほしいと思っています。</p> <p>○質問 ・P1-2 に記載のある幼稚園の適正規模に具体的な定めはないとのことですが、現在の状況でも最低基準を満たしていないのであれば、なぜ今年度はその基準で開始しているのでしょうか。(以前から検討しているようですし、入園数は昨年度にわかっているはずです。) ・P2-3 に記載のある最低基準を下回った場合の対応にいくつか案があるようですが、その前に園児数を確保するためにした努力は何かありますか。(公立幼稚園の役割もあるようですが、今回の話を出す前に必要な努力を行って人数が確保できていないため、この話が出ていると思いますので、ぜひ教えてください。R2-3(2)に記載のある対応を検討するにあたり、考慮する事項のAに十分に考慮した上でと記載されているので、ぜひお聞かせください。) ・R2-3(3) その他の対応のところで、最低基準を下回った幼稚園は対応中の検討中においても対応していくと記載がありますが、どの段階が対応の検討中なのでしょう。 (適正規模に具体的な定めはないと記載されており、現在、最低基準は満たしていないので、統廃合、他の事業を展開していくことが既定路線という話で進んでいるように感じます。)</p>

No.	意見
	<p>○提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P2-3(1)参考にある公立施設が果たす役割を行いながら、現在の幼稚園運営をしていくことは難しいのでしょうか。14時に幼稚園が終わるのであれば、その後の時間を他の事業に使えることもあると思いますが、その辺りを効率よく、地域のために考えられないでしょうか。 ・園児数の減少もあり、運営が難しくなってくると資料を見ても理解していますが、公立施設の役割、代替施設の整備に進んでいく既定路線の中にもう少し現状いる園児のために説明と理解ができるようにして、建設的な話と地域のために何ができるのかを一緒に考えられないかと思っています。ぜひご検討ください。
34	<p>上の子は、以前住んでいた県外のこども園に入れていました。幼稚園バス、給食、8：30～の登園（7：30～早朝預かり（有料））、16：00までの延長保育（有料）、夏休みなど長期休み中の預り保育（有料）など、こども園のサービスをフルに利用していました。</p> <p>なので、下の子を通わせる時は正直悩みました。一番は、仕事ができないな…と。ですが、幼稚園で遊ぼうで、園に何度か遊びにきて、園庭が芝生だったり、自然とのふれあいが多い事、礼儀を教えている事など、報徳幼稚園の魅力がどんどんでできました。</p> <p>私立は、英語教室、体操教室、水泳などありますが、報徳幼稚園は、子供達の制作活動の時間が、すごく良いと思っています。自分達で考え、ひらめいて、やりたい！と思う事を全力でやらせてくれる先生方。ありがたいです。</p> <p>また、先生方以外にも園をキレイにしてくれたり、支えてくれている人がいるという事も子供達は理解しています。礼儀・マナーを小さな頃から身につけられてこれていると思います。本当に素晴らしいです。私は報徳幼稚園のたくさんの良さを子供を通して知りました。ですが、今の時代のニーズに合わせたサービスも提供していただきたいとも思います。難しい事もたくさんあると思いますが、今が改革の時ではないでしょうか。</p>

3 その他幼稚園関係者

No.	意見
1	<p>全園児保育無償化されたので、公立の役割は終わった。この基準を下回った場合の対応にあるように休園または、閉園にすべきである。</p> <p>示されている基準を下回った場合は休園または閉園にすべきであるが前羽・下中地区には受け皿となる私立幼稚園がないため、統合して幼稚園として残す必要もあると考える。こども園化して、なし崩し的に3歳児保育を導入することは、長年市長との懇談の中で申し合わせた内容と反するので避けてほしい。私たちの園では、卒園後小田原市立小学校に入学する子どもがほとんどである。しかし、就学前に子ども達の発達や行動に不安がある保護者や子ども達の行き場が狭い。</p> <p>公立幼稚園の廃園で施設や人材が確保できるのであれば『今後の在り方』にある①就学前教育・保育の一体的な実践に基づく研究機能としての役割として、小学校入学後集団生活の中で支援が必要な子ども達にどのように関わるのか幼保小連携の中で、希望すれば必ず対応できる規模で機能する充実した施設の建設を強く希望する。</p> <p>小学校での生活の中で過ごし辛さを持っている子ども達が多くいる。このことは子どもだけでなく先生にとっての困り感になっている。</p> <p>子ども達一人ひとりのその子らしさが大切にされ、小田原市の教育財政を有効に使い小田原市らしい教育を期待したい。</p>
2	<p>小田原市立幼稚園が、最初にできた話を先人に聞いていますが、その時の話では、子供が多い時だけ私立幼稚園の補完的立場で、やらせて欲しい、子供が少ない時がきたら、すぐにお返しさせていただくので迷惑はかけないということと、市の方も一園を運営するのに巨額（税金）がかかるので、子供が少なくなる見込みがきたらすぐに、お返しして引込みます、との話でした、とのこと。市立幼に税金をかけるのなら同じ市民を育てている園児のいる私立幼に、同じように幼児教育に対しての振興という意味でかけて欲しいと思います。</p> <p>今現実には、市立一園に何億、私立一園に健康管理補助金（内科・歯科）71,000円、その他、尿検査4, 5歳児無料手配とすごい不公平な税金の使い方です。我々も善良な市民・保護者ももちろんそうです。我々にこれ以上出せないなら、少人数に莫大なお金を一方的にかけるのは、おかしいです。もともと約束どおり税金が掛かりすぎているので、もともと研修を積み、しっかり幼児教育を続けている私学に託し、場所的にも託しきれないところは統合して1つこども園を作る必要かと思いますが、それ以外では撤退すべきと考えます。</p> <p>全面的に私学に追いつけとやってこられた市立幼ですので以後は安心して任せて頂けると思います。もっと私学の実績を深く受け止めてください。</p>
3	<p>市の案がよろしいのではないかと思います。いきなり全て無くせというのは乱暴だと思いますので、一定の基準を下回った場合は統廃合を進めるという方向性が示されることは、入園を考える保護者にとっても意味のあることだと考えます。最低基準における基準は、もう少し高くても（1学級20人・1学年40人程度）よい気もしますが、地域ごとの子どもの分布もあると思いますのでご検討いただければと思います。</p> <p>また、私立幼稚園を運営するものとしては（個人の意見とお考え下さい）、公立にはインクルーシブな立場の促進、発達等に個性がある子どもたち（私立幼稚園では対応がし兼ねる場合が多いです）の居場所としての環境づくりを担っていただけると、ありがたいと考えています。</p> <p>私立はどうしても経営という部分が出てきてしまい、人員の確保や環境の整備が難しいところがあり、その点を公立が補完していただけると共に子どもたちの育ちを支えていけるのではないかと思います。</p> <p>もちろん、つくしんぼ等の事業で公が担っておられる部分も理解していますが、拡充や新たな施設形態の検討などに期待しております。</p>
4	<p>公立幼稚園の役割は終わったとの認識をしっかりとって頂きたい。1号認定の園児を持っていってしまうようなこども園化はしないでほしい。（私立がカバーできない橘地区は仕方ないが今後も少子化が進む中で、私立幼稚園にとって死活問題です。</p>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（その9）
（令和3年8月27日時点）

1 令和3年8月3日時点の状況

8月2日に、神奈川県を対象として緊急事態宣言が発出された。

(1) 教育活動を継続する上での取扱い

- ・ **学習活動** サマースクール、学習相談等の学習活動については、感染防止対策を徹底して実施
- ・ **部活動** 感染症対策を講じた上で実施。原則として活動は自校生徒のみとし、練習試合や合同練習、泊をとまなう合宿や県外遠征は行わない。また、熱中症への対応を優先し、感染防止対策を講じた上でマスクを外すなどの対応。

(2) その他の措置

- ・ **放課後児童クラブ** 開所を継続

(3) **学校施設開放** 適切な感染予防対策を実施することを前提に使用を許可。ただし、夜間の使用については、原則として午後8時を継続することとした。

2 施設（令和3年8月27日現在）

8月2日から緊急事態宣言が発出されたことに伴い、原則として夜間の使用を午後8時までを継続。

※令和3年8月27日時点の対応状況。閉館時間は各施設で異なる。

施設名称	対応状況
小田原文学館、白秋童謡館	開館
郷土文化館	開館（短縮）
松永記念館	開館（短縮）
尊徳記念館	開館（短縮）
清閑亭	開館
旧松本剛吉別邸、皆春荘	施設整備のため休館
小田原駅東口図書館	開館（短縮）（閲覧席は2時間までの申込制）
中央図書館（かもめ）	開館（閲覧席数を制限） 学習室（2階）の利用可（夏休み期間中） 談話コーナーでの食事は不可
いずみ図書コーナー、こゆるぎ図書コーナー	開館（短縮） 閲覧席は利用不可
マロニエ図書室、けやき図書室、 尊徳記念館図書室、国府津学習館図書室	開館 閲覧席は利用不可（けやき・尊徳記念館・国府津学習館図書室は、一部制限あり）
生涯学習センターけやき	開館（短縮）
生涯学習センター国府津学習館	開館（短縮）

3 令和3年8月25日時点の状況

緊急事態宣言が9月12日まで延長され、9月1日(水)からの夏季休業後の授業開始にあたり、最近の感染状況の変化に対応し、児童生徒の健やかな育ちと学びを保障することがもとめられているという認識のもと、本市においては、緊急事態宣言の措置期間【9月1日(水)から9月12日(日)まで】の教育活動等について、次のとおり対応することとした。

(1) 家庭内での感染防止対策の徹底について

当面の間、健康観察票に家族の健康状態を記入するとともに、児童生徒又は同居家族に発熱等の風邪症状等が見られる場合には、登校を控えるようお願いする。

(2) 教育活動について

ア 午前中のみの短縮授業 【9月1日(水)から9月10日(金)まで】

イ 部活動の原則休止 【9月1日(水)から9月12日(日)まで】

(3) 学習支援について

ア 学習用端末の持ち帰り(貸与)

家庭で過ごす時間が増えるため、学習用端末の持ち帰りを可能とする。

イ 自宅待機が必要な児童生徒及び登校を控える児童生徒への学習支援

陽性者や濃厚接触者として自宅待機(療養など)となった児童生徒や、感染の不安等から登校を控える児童生徒等に対して、個別に学習支援を行う。

(学習プリント等の課題の提示、授業の様子のリブ配信等)

ウ クラスターの発生に伴う臨時休業等への備え

クラスター等が発生し、学級・学年単位等で臨時休業となるリスクに備え、家庭内の通信環境の有無にかかわらず授業のリブ配信の視聴等が行えるよう対策を講じていく。

(4) 給食について

ア 給食の開始 【9月6日(月)から】

イ 給食が不要な場合の取扱い

登校を控える場合等、9月6日(月)から9月10日(金)までの5日間の給食が毎日不要な場合は、各学校に連絡していただき、この期間の給食費は不要とする。(年度末の給食費で調整)

(5) 放課後児童クラブについて

9月1日(水)以降、放課後から19時まで開所する。

(6) 学校施設(グラウンド・体育館等)

8月30日(月)から9月12日(日)まで一時中止する。